

## 平成24・25年度研究報告書

# 母子生活支援施設における母子臨床についての研究

## 第1報：質問紙調査による実態把握

研究代表者 山下 洋（九州大学病院）  
共同研究者 増沢 高（子どもの虹情報研修センター）  
代 裕子（皐月）  
田中 恵子（倉明園）  
深沢 武（地域包括支援センターささりんどう鎌倉）  
長尾真理子（子どもの虹情報研修センター）

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

（日本虐待・思春期問題情報研修センター）

平成24・25年度研究報告書

母子生活支援施設における母子臨床についての研究

第1報：質問紙調査による実態把握

子どもの虹 情報研修センター

# 目 次

I. 問題と目的	1
II. 方法	1
III. 結果	2
1. 調査票①（施設状況）について	2
2. 調査票②（世帯状況）について	16
3. 各施設における世帯状況について	35
IV. 考察	41
資料 1. 調査票①	44
資料 2. 調査票②	53

## I. 問題と目的

母子生活支援施設では、DVや児童虐待といった「暴力」を背景とする理由で入所する世帯が増えている。そのため現場では、母子関係に問題を抱えている母子世帯が増え、母子関係を調整する支援の重要性が増してきている。しかし、これまで母子関係の実態調査や母子関係調整に焦点を当てた研究はほとんど見受けられない。本研究は、母子生活支援施設入所中の世帯の母子関係の現状を把握し、そこでみられた問題に対する治療的支援の方法としての母子臨床の可能性やあり方などについて整理・検討することを目的とした。

平成24・25年度は、母子生活支援施設に入所している世帯の母子関係の実態を把握するため、全国の母子生活支援施設を対象に質問紙調査を実施することとした。その結果を踏まえ、平成26年度にはいくつかの施設に対してヒアリング調査を実施する予定である。

## II. 方法

### 1. 質問紙の作成

調査票は、以下の2部構成で作成した。

調査票①の質問内容は、施設の状況や施設における支援の状況についてである（資料1を参照のこと）。質問項目は、「施設の形態や設備について」、「職員構成等について」、「アセスメントに必要な情報把握の状況について」、「入手した情報に基づく支援の状況について」の4軸を踏まえ、「平成24年度 全国母子生活支援施設実態調査・調査票」を参考に選定した。

調査票②は、施設入所中の世帯の状況についての質問内容である（資料2を参照のこと）。質問項目は、「母親の状況について」、「子どもの状況について」、「母子関係の状況について」、それぞれ作成した。「母親の状況について」および「子どもの状況について」は、年齢層や所属など基本的な情報に加え、心的発達、基本的生活（生活維持機能）、社会性、精神症状、身体状況等についての質問項目を選定した。「母子関係の状況について」は、虐待や不適切な養育状況として、身体的暴力・暴言、ネグレクト、差別的暴言、性的虐待、過干渉、一貫性のない躰等の状況についての質問項目を選定した。

### 2. 質問紙調査の実施

2013年10月、全国の母子生活支援施設（248施設）を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。調査票への回答は、いずれも職員にお願いした。

調査票①は各施設につき1部、調査票②は各世帯につき1部（各施設の入所世帯数分）の回答をお願いした。

なお、本調査は、全国母子生活支援施設協議会の協力を得て実施した。

### 3. 回収率

回収率は77.4%（192/248施設）であり、入所世帯2948世帯について回答が得られた。

入所世帯の内訳は、母子世帯が2944世帯、祖母－孫世帯が3世帯、姉弟世帯が1世帯であった。分析の対象は、母子世帯2944世帯とした。また、子どもについては、4503名についての回答が得られた。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 調査票①（施設状況）について

##### （1）施設の状況

##### ア）施設形態（表1）

施設形態は、「公立公営」が43施設（23.0%）、「公立民営」が49施設（26.2%）、「民立民営」が92施設（49.2%）、「その他」が3施設（1.6%）であった。「その他」の回答内容は、「指定管理」「指定管理（公立民営）」「公設民営」であった。これらの回答を「公立民営」と理解すると、「公立民営」が52施設（27.8%）となり、平成24年度全母協実態調査の結果とほぼ同じ割合となった。

表1. 施設形態

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	施設数	割合	施設数	割合
公立公営	43	23.0%	56	22.8%
公立民営	49	26.2%	69	28.0%
民立民営	92	49.2%	121	49.2%
その他	3	1.6%	0	0.0%
合計	187 <sup>1</sup>	100.0%	246	100.0%

##### イ）入所世帯定員と在籍世帯数（表2）

入所世帯定員は「20～29世帯」が105施設（56.1%）と最も多かったが、在籍世帯数は「1～9世帯」と「15～19世帯」が53施設（28.3%）と同数で最も多かった。平成24年度全母協実態調査においても、認可定員規模が「20～29世帯」が144施設（58.5%）と最も多く、現員規模も「15～19世帯」が77施設（31.3%）、「1～9世帯」が71施設（28.9%）と多く、本調査の結果と類似していた。

また、入所世帯定員の平均は20.4世帯であり、入所世帯定員が最も少ない施設は5世帯、最も多い施設は50世帯と幅があった。在籍世帯数の平均は15.3世帯であり、入所世帯定員の平均世帯数よりも少なくなっていた。

表2. 入所世帯定員と在籍世帯数

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	入所世帯定員	在籍世帯数 (H25.10.1現在)	認可定員規模	現員規模
1～9世帯	15 (8.0%)	53 (28.3%)	8 (3.3%)	71 (28.9%)
10～14世帯	13 (7.0%)	32 (17.1%)	30 (12.2%)	45 (18.3%)
15～19世帯	27 (14.4%)	53 (28.3%)	33 (13.4%)	77 (31.3%)
20～29世帯	105 (56.1%)	40 (21.4%)	144 (58.5%)	44 (17.9%)
30～39世帯	18 (9.6%)	4 (2.1%)	22 (8.9%)	4 (1.6%)
40～49世帯	4 (2.1%)	4 (2.1%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)
50世帯	5 (2.7%)	1 (0.5%)	5 (2.0%)	1 (0.4%)
計	187	187	246	246

1 本調査の結果については、無記入を除いた数値を示している。以下、同様である。

### ウ) 施設設備 (表 3)

施設設備の有無について、表 3 に示した。職員が仕事をするのに必要と考えられる設備については、「事務室」188施設 (99.5%)、「宿直室」157施設 (83.1%) が「有」と回答した。利用者への支援に必要と考えられる設備については、「面接室」107施設 (56.6%)、「学習室」157施設 (83.1%)、「保育室」125施設 (66.1%)、「中高生用スペース」12施設 (6.3%) が「有」と回答した。

平成13年より母子生活支援施設に心理職の配置ができるようになったが、心理職が支援を行う際に必要と考えられる設備については、「心理相談室」73施設 (38.6%)、「遊戯療法室」48施設 (25.4%) が「有」と回答した。

表 3. 施設設備

	回答「有」の 施設数	回答「有」の 施設の割合
事務室	188	99.5%
宿直室	157	83.1%
学習室	157	83.1%
給湯室 (調理スペース)	131	69.3%
保育室	125	66.1%
多目的広場	125	66.1%
緊急一時保護室	123	65.1%
面接室	107	56.6%
園庭	105	55.6%
応接室	74	39.2%
心理相談室	73	38.6%
その他	56	29.6%
談話室	50	26.5%
遊戯療法室	48	25.4%
医務室	47	24.9%
中高生用スペース	12	6.3%

必要だと思う施設の設備等について、自由記述で回答を得た。回答の中で最も多かったのは「面接室・面談室・相談室等」であり、31施設が必要だと思うと回答していた。また、「入所者談話室」は29施設、「保育室」は18施設、「運動広場・園庭」は16施設、「心理相談室」は20施設が必要だと思うと回答していた。利用者の居室については、「各居室の浴室」は17施設、「各居室のトイレ」は8施設が必要な設備として挙げていた。

特徴的であったのは、「施設内で母子分離できる部屋 (タイムアウト的・一時的に)」、「怒りの部屋のように、壁を蹴ったり叩いたり、または大きな声をあげても、泣いても壊れず、聞こえないような部屋」、「暴力・暴言がエスカレートしてきた児童が、クールダウンできる空間」、「子どもを宿泊で預かれる部屋」等の回答が得られたことであった。母子関係に様々な問題を抱えている利用者が入所し、支援や対応に困難を抱えている状況が示唆された。

## (2) 職員の状況

### ア) 1施設あたりの職員数 (表4)

1施設あたりの職員数について、表4に示した。職員数は、「11人以上」が83施設(44.9%)と最も多く、「6～10人」は73施設(39.5%)、「5人以下」は29施設(15.7%)であった。平成24年度全母協実態調査の結果においても、本調査と同様に「11人以上」が121施設(49.2%)と最も多くなっていた。

表4.1 施設あたりの職員数

		本調査		H24年度全母協実態調査	
		施設数	割合	施設数	割合
1施設あたりの職員数	5人以下	29	15.7%	30	12.2%
	6～10人	73	39.5%	95	38.6%
	11人以上	83	44.9%	121	49.2%
計		185	100.0%	246	100.0%

また、常勤職員の配置については、「6～10人」が98施設と最も多く、「5人以下」の施設は60施設、「11人以上」は28施設であった。平均は7.3人で、最も常勤職員が多い施設では21人との回答があった。一方、非常勤職員の配置については、「5人以下」という施設が153施設と最も多く、次いで「6～10人」が26施設と多かった。平均は3.5人であり、最も非常勤職員が多い施設では15人であった。

### イ) 1施設あたりの職員数×在籍世帯数 (表5)

表5に、1施設当たりの職員数と在籍世帯数のクロス集計を示した。在籍世帯数が「9世帯以下」の施設では、1施設あたりの職員数「5人」という施設が13施設(25.0%)あり、最も多かった。在籍世帯数が「10～19世帯」「20～29世帯」「30～39世帯」「40世帯以上」の施設では、いずれも職員数が「11人以上」である施設の割合が最も多かった。

表5.1 施設あたりの職員数×在籍世帯数

		1施設あたりの職員数									合計
		3人以下	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人以上	
在籍世帯数	9世帯以下	1 1.9%	11 21.2%	13 25.0%	7 13.5%	8 15.4%	4 7.7%	4 7.7%	2 3.8%	2 3.8%	52 100.0%
	10～19世帯	0 -	1 1.2%	3 3.6%	3 3.6%	6 7.2%	7 8.4%	8 9.6%	15 18.1%	40 48.2%	83 100.0%
	20～29世帯	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	5 12.8%	2 5.1%	32 82.1%	39 100.0%
	30～39世帯	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 25.0%	0 -	0 -	3 75.0%	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	5 100.0%	5 100.0%
	合計	1 0.5%	12 6.6%	16 8.7%	10 5.5%	14 7.7%	12 6.6%	17 9.3%	19 10.4%	82 44.8%	183 100.0%

ウ) 職員の職種×在籍世帯数 (表 6～10)

次に、在籍世帯数別に職員<sup>2</sup>の職種別人数を示した。

表 6 は、在籍世帯数別に母子支援員数を示したものである。1 施設あたりの母子支援員数は、在籍世帯数が「9 世帯以下」の施設では「2 人」と回答した施設が27施設 (50.9%) と半数以上を占めており、「1 人」と回答した施設も20施設 (37.7%) あった。「10～19世帯」では47施設 (55.3%) が「3 人」と回答した一方、「1 人」と回答した施設が2 施設 (2.4%)、「2 人」と回答した施設が22施設 (25.9%)、「4 人」と回答した施設が10施設 (11.8%)、「5 人以上」と回答した施設が4 施設 (4.7%) と、回答に幅が見られた。「20～29世帯」では28施設 (70.0%) が「3 人」と回答し、7 割を占めていた。「30～39世帯」および「40世帯以上」では、該当する全ての施設が「3 人以上」と回答していた。

表 6. 1 施設あたりの母子支援員数×在籍世帯数

		1 施設あたりの母子支援員数					合計
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	
在籍世帯数	9 世帯以下	20 37.7%	27 50.9%	3 5.7%	3 5.7%	0 -	53 100.0%
	10～19世帯	2 2.4%	22 25.9%	47 55.3%	10 11.8%	4 4.7%	85 100.0%
	20～29世帯	0 -	3 7.5%	28 70.0%	9 22.5%	0 -	40 100.0%
	30～39世帯	0 -	0 -	3 75.0%	0 -	1 25.0%	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	0 -	3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%	5 100.0%
	合計	22 11.8%	52 27.8%	84 44.9%	23 12.3%	6 3.2%	187 100.0%

表 7 に、在籍世帯数別の少年指導員数を示した。1 施設あたりの少年指導員数は、在籍世帯数が「9 世帯以下」の施設では「1 人」と回答した施設が36施設 (67.9%) と半数を占めており、「0 人」と回答した施設も2 施設 (3.8%) あった一方、「5 人以上」と回答した施設が1 施設 (1.9%) あった。「10～19世帯」では、「2 人」と回答した施設が49施設 (57.6%) と最も多く、次いで「1 人」と回答した施設が22施設 (25.9%) と多くなっていた。「20～29世帯」では、「2 人」と回答した施設が29施設 (74.4%) と7 割を超えていた。「30～39世帯」および「40世帯以上」では、該当する施設全ての施設が「2 人以上」と回答していた。

2011年 6 月に施行された児童福祉法改正により、児童福祉施設における最低基準が改正された。それによると、母子生活支援施設では母子支援員および少年指導員を20世帯以上施設で各 2 人配置することが定められた。それに基づくと、在籍世帯数別の母子支援員数は配置基準通りであるが、少年指導員においては在籍世帯数が「20～29世帯」の施設で少年指導員「1 人」と回答した施設が1 施設 (2.6%) あった。

2 母子支援員・少年指導員とも国家資格ではないが、母子支援員になるには、以下のいずれかに該当している必要がある。すなわち、①厚生労働大臣の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校、その他の養成施設を卒業した者、②保育士の資格を有する者、③高校卒業後 2 年以上児童福祉の仕事に従事した者。少年指導員についての規定は特にないが、児童指導任用資格 (①大学で福祉・社会・教育・心理学を卒業、②厚生労働大臣指定の児童指導員養成校を卒業、③児童福祉施設での実務経験者) を持っていることを条件にされることが多い。

表 7.1 施設あたりの少年指導員数×在籍世帯数

		1 施設あたりの少年指導員数						合計
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	
在籍世帯数	9 世帯以下	2 3.8%	36 67.9%	12 22.6%	2 3.8%	0 -	1 1.9%	53 100.0%
	10～19世帯	1 1.2%	22 25.9%	49 57.6%	9 10.6%	4 4.7%	0 -	85 100.0%
	20～29世帯	0 -	1 2.6%	29 74.4%	7 17.9%	2 5.1%	0 -	39 100.0%
	30～39世帯	0 -	0 -	1 25.0%	2 50.0%	0 -	1 25.0%	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	0 -	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	5 100.0%
	合計	3 1.6%	59 31.7%	92 49.5%	22 11.8%	7 3.8%	3 1.6%	186 100.0%

表 8 に、在籍世帯数別の保育士数を示した。在籍世帯数「9 世帯以下」では、「0 人」と回答した施設が46施設（86.8%）と 8 割以上を占めていた。「10～19世帯」では「1 人以上」と回答した施設が 51施設（60.0%）、「20～29世帯」では31施設（77.5%）と増加していた。「30～39世帯」は該当する施設数が 3 施設のみであり、「0 人」が 1 施設（33.3%）、「1 人」が 2 施設（66.7%）と、1 施設あたりの保育士数は比較的少数という結果だった。「40世帯以上」に該当した 5 施設では、「3 人以上」が 4 施設（80.0%）を占めており、1 施設あたりの保育士数が比較的多いという結果であった。なお、改正児童福祉法による最低基準では、保育所に準ずる設備がある場合に保育士を30:1 で配置（最低 1 人）となっている。

表 8.1 施設あたりの保育士数×在籍世帯数

		1 施設あたりの保育士数					合計
		0 人	1 人	2 人	3 人	5 人以上	
在籍世帯数	9 世帯以下	46 86.8%	5 9.4%	1 1.9%	1 1.9%	0 -	53 100.0%
	10～19世帯	34 40.0%	39 45.9%	7 8.2%	5 5.9%	0 -	85 100.0%
	20～29世帯	9 22.5%	21 52.5%	5 12.5%	5 12.5%	0 -	40 100.0%
	30～39世帯	1 33.3%	2 66.7%	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	40世帯以上	0 -	1 20.0%	0 -	1 20.0%	3 60.0%	5 100.0%
	合計	90 48.4%	68 36.6%	13 7.0%	12 6.5%	3 1.6%	186 100.0%

表 9 は、在籍世帯数別に心理職員の配置を表にしたものである。在籍世帯数「9 世帯以下」では、心理職員「0 人」という施設が44施設（83.0%）と 8 割以上を占めていた。「10～19世帯」では、「0 人」が35施設（41.2%）と占める割合は少なくなり、常勤もしくは非常勤の心理職が「1 人」と回答した施設が34施設（40.0%）に増え、「2 人以上」と回答した施設は16施設（18.8%）あった。「20～29世帯」では、「0 人」は 5 施設（12.5%）、常勤もしくは非常勤の心理職が「1 人」と回答した施設は14施設

(35.0%)、「2人以上」は21施設(52.5%)であった。「30～39世帯」では「0人」が1施設(25.0%)であったが、「40世帯以上」の5施設では全ての施設に心理職が配置されていた。

なお、母子生活支援施設には2001年より心理担当職員の配置が可能となり、2006年からは心理職員の常勤化も可能となった。改訂児童福祉法(2001年施行)では、心理療法が必要と認められる母子の対象者10人以上に心理療法を行う場合に心理療法担当職員の配置が義務化されている。

表9.1 施設あたりの心理職員数×在籍世帯数

		1施設あたりの心理職員数							合計
		0人	常勤1人	非常勤1人	常勤1人＋非常勤1人	非常勤2人以上	常勤1人＋非常勤2人以上	常勤2人＋非常勤2人以上	
在籍世帯数	9世帯以下	44 83.0%	3 5.7%	4 7.5%	1 1.9%	0 -	0 -	1 1.9%	53 100.0%
	10～19世帯	35 41.2%	14 16.5%	20 23.5%	1 1.2%	13 15.3%	2 2.4%	0 -	85 100.0%
	20～29世帯	5 12.5%	6 15.0%	8 20.0%	9 22.5%	9 22.5%	3 7.5%	0 -	40 100.0%
	30～39世帯	1 25.0%	2 50.0%	0 -	0 -	0 -	1 25.0%	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	1 20.0%	1 20.0%	0 -	0 -	3 60.0%	0 -	5 100.0%
	合計	85 45.5%	26 13.9%	33 17.6%	11 5.9%	22 11.8%	9 4.8%	1 0.5%	187 100.0%

表10には、加配職員の有無を在籍世帯数別に示した。特別生活指導費加算職員<sup>3</sup>は63施設(33.9%)、被虐待児個別対応職員は85施設(45.5%)、母子強化加算職員は12施設(6.5%)で配置されており、いずれにおいても在籍世帯数が多い施設ほど配置されている確率が高い傾向があった。

表10. 1施設あたりの加配職員の有無×在籍世帯数

		特別生活指導費加算職員 (n=186)		被虐待児個別対応職員 (n=187)		母子強化加算職員 (n=186)	
		無	有	無	有	無	有
在籍世帯数	9世帯以下	49 92.5%	4 7.5%	47 88.7%	6 11.3%	50 94.3%	3 5.7%
	10～19世帯	56 65.9%	29 34.1%	41 48.2%	44 51.8%	83 97.6%	2 2.4%
	20～29世帯	16 41.0%	23 59.0%	11 27.5%	29 72.5%	33 84.6%	6 15.4%
	30～39世帯	2 50.0%	2 50.0%	1 25.0%	3 75.0%	4 100.0%	0 -
	40世帯以上	0 -	5 100.0%	2 40.0%	3 60.0%	4 80.0%	1 20.0%
	合計	123 66.1%	63 33.9%	102 54.5%	85 45.5%	174 93.5%	12 6.5%

3 特別生活指導費加算職員：心身に障害を有するなど特に対応が困難な母子が4人以上いる場合に、特別生活指導費加算により母子支援員(非常勤)を配置できる制度。

## 工) 担当制 (表11)

表11に、担当制の有無について示した。109施設 (58.0%) において担当制を敷いており、半数以上を占めていた。在籍世帯数別にみると、世帯数の少ない「9世帯以下」では半数以上の31施設 (59.6%) が担当制を敷いておらず、「30～39世帯」を除けば、在籍世帯数が増えると「有り」と回答する施設が多い傾向があった。

表11. 担当制の有無

		有り		無し		計	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
在籍世帯数	9世帯以下	21	40.4%	31	59.6%	52	100.0%
	10～19世帯	53	62.4%	32	37.6%	85	100.0%
	20～29世帯	30	75.0%	10	25.0%	40	100.0%
	30～39世帯	1	25.0%	3	75.0%	4	100.0%
	40世帯以上	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
	不明	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
計		109	58.0%	79	42.0%	188	100.0%

担当制の内容については、自由記述で回答を得た。その結果、世帯毎に職員配置をしている施設が最も多いことが分かった。中でも、「各世帯に母子支援員1名」という担当制を敷いている施設が多く、他には「各世帯に母子支援員1名、少年指導員1名」、「各世帯に職員1名」、「各世帯に母子支援員1名、児童に少年指導員」等の回答があった。また、「各世帯に、世帯担当1名、母親担当1名、子ども担当1名」、「各世帯に、母子支援員1名、各母親に1名、各子どもに1名」等、世帯担当と母親担当をそれぞれ配置している施設もあった。世帯や母親に担当はいるが、子どもは少年指導員が全体で対応している施設もあった。

各世帯を複数の職員が担当する場合には、「各世帯に、母子支援員1名、少年指導員1名、保育士1名の計3名で構成しているチームで担当」のように他職種からなるチームで各世帯を担当している施設、「各世帯に母子支援員2名で正副担当制」のように正副担当制で職員を配置している施設、「各世帯に、母子支援員1名、少年指導員1名、心理療法担当職員1名」のように心理職員が担当として配置されている施設等、様々な職員配置が見られた。

少数ではあったが、「各階に分けて担当」等、フロア毎に担当職員を配置している施設もあった。また、担当については、母親や子どもに誰が担当であるか伝えていないという施設もあった。

## (3) 情報把握の状況

### ア) 入所時の情報把握 (図1)

図1に、世帯が入所する際に事前に入手している情報について示した。ここで挙げた項目は、いずれも、世帯を的確に見立て、母子と良好な関係を築き、適切な支援をしていくために必要と考えられる情報である。調査では、各項目について、十分に情報を入手している入所世帯の割合を「7割以上」、「半分くらい」、「3割以下」の3段階で質問した。図1では、「3割以下」と回答した施設数が少なかった項目順に、上から並べている。

「入所理由」については、183施設（97.3%）において、「半分以上」（「7割以上」と「半分くらい」）の世帯について入所時に情報を得ることができていた。「入所に至る経緯」についても、180施設（95.7%）において、「半分以上」の世帯について入所時に情報を得られていた。一方で、「入所理由」では5施設、「入所に至る経緯」では8施設において、「3割以下」の世帯についてしか入所時に情報が得られておらず、「入所理由」や「入所に至る経緯」についての情報がないうまに支援を開始している現状が明らかとなった。

「母親の成育歴」については、「母親の成育歴（婚姻後）」は158施設（84.0%）が「半分以上」の世帯から十分に情報を得られているが、「母親の成育歴（婚姻前）」では「半分以上」の世帯から十分に情報を得られているのは112施設（59.3%）と少なくなっていた。

「子どもの対人関係」では「半分以上」の世帯から十分に情報を得られているのは60施設（31.7%）、「子どもの趣味・特技」では55施設（29.1%）、「子どもと、母親以外の大人との関係」では52施設（27.7%）、「母親の交友関係」では50施設（26.7%）、「母親の趣味・特技」では46施設（24.5%）であり、いずれも「半分以上」の世帯から入所時に十分な情報を得ているのは3割以下の施設に留まっている状況が分かった。

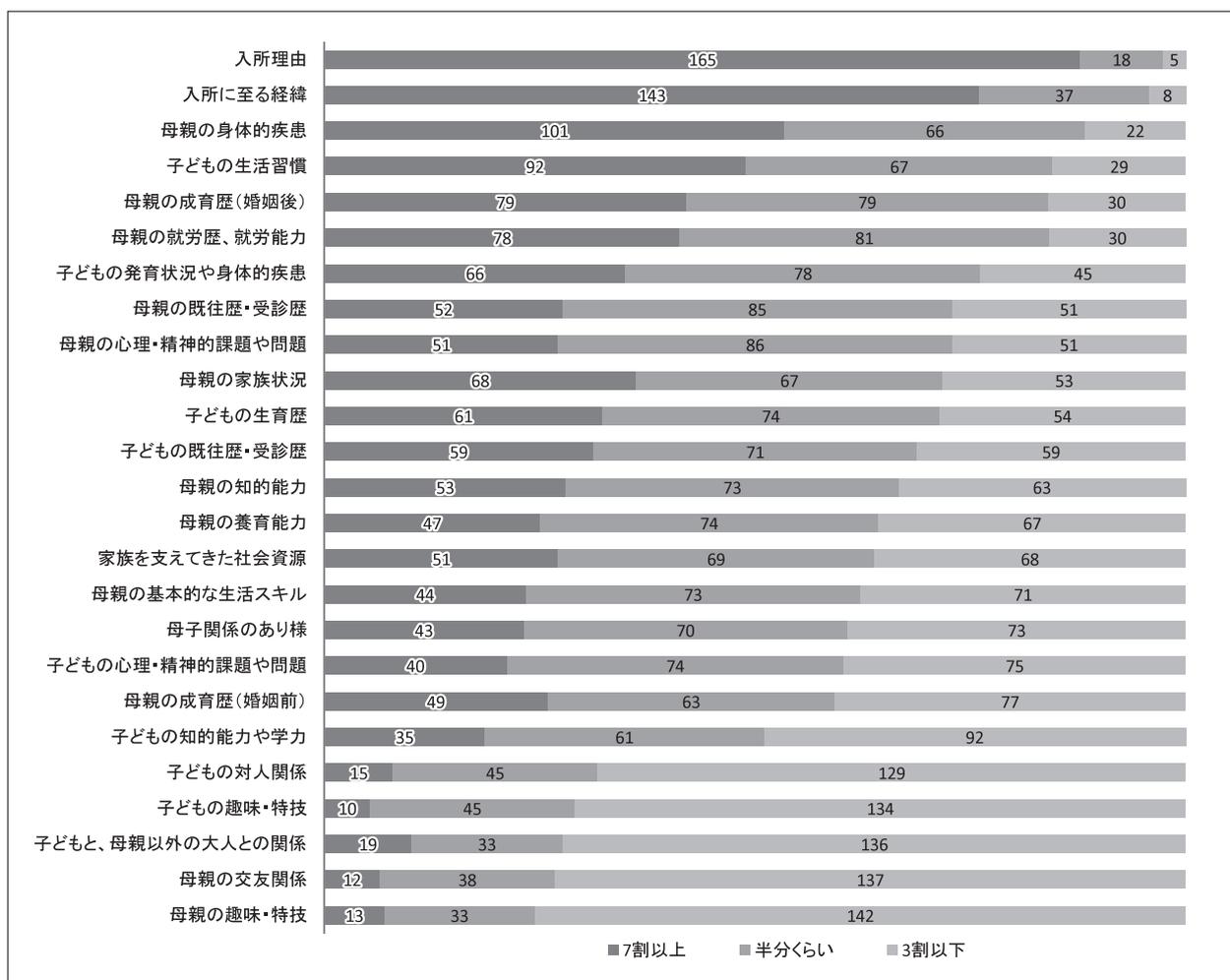


図1. 入所時の情報把握

### イ) 入所中の情報把握 (図 2)

図 2 は、入所中の情報把握の状況について示したものである。調査票では、入所中に把握することが必要と考えられる情報について、把握できている割合について 5 段階で回答を求めた。図 2 は、4 以上 (「4」と「5」の合計) の回答が多かった項目順に、上から並べてある。

母子の社会生活についての情報である「母親の就労状況」は169施設 (89.4%)、「子どもの受診状況」148施設 (78.7%)、「母親の受診状況」137施設 (72.9%) は、4 以上の回答が多い施設が多く、7 割以上の施設が十分に把握していることが分かった。

母子の現状についての情報である「母親と子どもの関係」は149施設 (78.8%)、「母子の基本的な生活の状態」は131施設 (70.1%) が 4 以上と回答をしており、7 割以上の施設において十分に把握していると考えられた。

次は、「子どもについての関係機関の所見」120施設 (64.5%)、「子どもの保育園や学校等での様子」106施設 (56.4%)、「母親についての関係機関の所見」97施設 (52.2%) と、関係機関における情報が続いていた。また、「母親についての関係機関の所見」よりも「子どもについての関係機関の所見」の方が、十分に得られていると回答した施設が多い傾向があった。

母子の交友関係についての情報で 4 以上の回答をしたのはそれぞれ、「子どもの交友関係」は72施設 (38.3%)、「母親の交友関係」は39施設 (20.6%) に留まっており、多くの施設で十分に情報把握していないことが分かった。

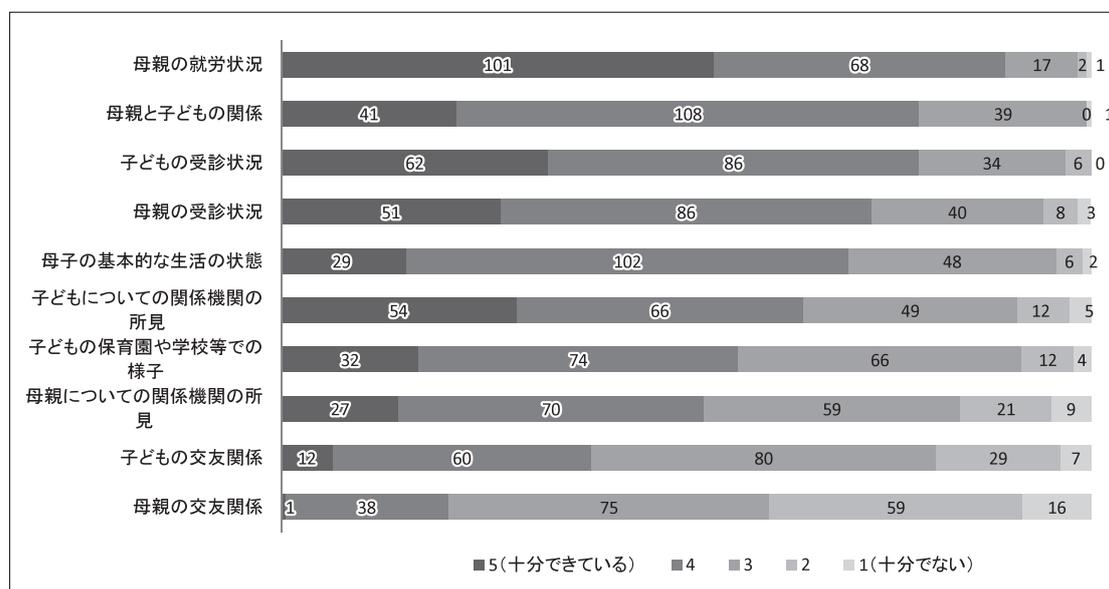


図 2. 入所中の情報把握

### ウ) 職員の情報共有 (図 3)

図 3 に、日々の行動観察によって入手した母子の情報を、職員間でどれくらい十分に共有できているかについての回答を示した。62施設 (33.9%) が 5 段階評価で最も高い「5 (十分できている)」、103施設 (56.3%) が次に高い「4」と回答しており、これら 2 つで全体の約 9 割を占めていた。一方で、2 施設 (1.1%) が「2」と回答していた。

職員間で情報共有するための工夫については、多くの施設では日誌の回覧や毎日のミーティング（申し送り、引き継ぎ、朝礼、等）を実施していた。中には、申し送りを一日5回行っている施設もあった。また、いくつかの施設では、パソコンによる情報共有システムを導入していた。

その他、随時、口頭伝達や打ち合わせを行っているとの回答もあった。一方、定期的に、職員会議や処遇会議（ケース会議）、各部署（母子支援員、少年指導員、保育士、等）会議等を行っている施設もあった。

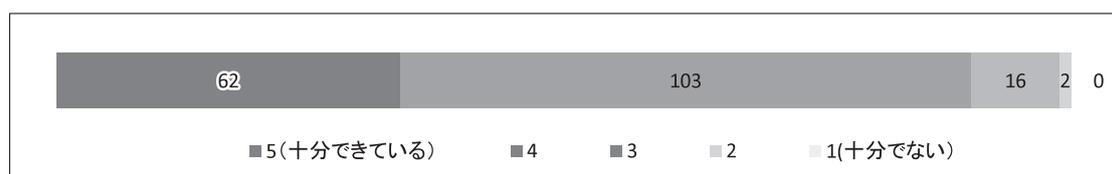


図3. 職員間の情報共有

#### (4) 支援の状況

##### ア) 各世帯の課題・ニーズ理解 (図4)

図4に、各世帯の課題・ニーズを職員間でどれくらい十分に理解されているかについて5段階で回答を得た結果を示した。

「4」以上の回答をした施設は、「母親の抱える課題・ニーズ」では144施設（76.6%）、「子どもの抱える課題・ニーズ」では132施設（70.2%）、「母子関係の課題・ニーズ」では132施設（70.6%）であり、全てにおいて7割以上の施設が十分に理解できていると回答していた。中でも、「母親の抱える課題・ニーズ」が十分に理解できていると回答する施設の割合が高く、「子どもの抱える課題・ニーズ」よりも多くなっていた。

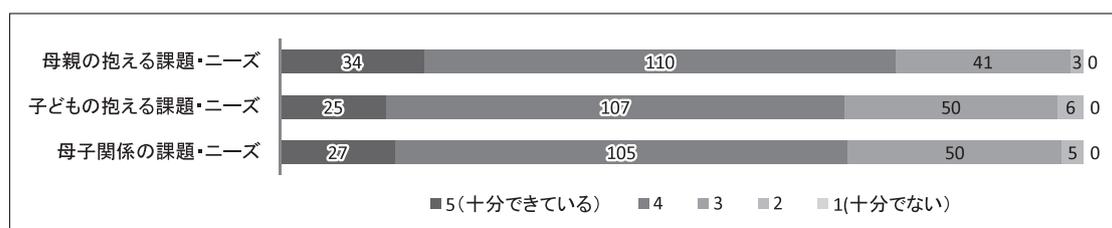


図4. 各世帯の課題・ニーズ理解

##### イ) 支援計画 (表12・図5)

表12に、支援計画の有無について示した。本調査で、支援計画を「立てている」と回答したのは180（98.4%）、「立てていない」と回答したのも3施設（1.6%）であり、平成24年度全母協実態調査の結果とほぼ同じであった。

表12. 支援計画の有無

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	施設数	構成割合	施設数	構成割合
立てている	180	98.4%	240	98.8%
立てていない	3	1.6%	3	1.2%

支援計画を立てている施設について、さらに詳細な内容を質問した結果を、図5に示した。なお、図には「はい」と答えた施設数が多かった質問項目順に上から並べている。

「支援計画は、全職員が共通理解をしていますか」については162施設（87.1%）、「複数の職員が話し合っ、支援計画を立てていますか」については160施設（86.0%）、「定期的に支援計画の見直しを行うシステムがありますか」については156施設（83.9%）が「はい」と回答した。8割以上の施設においては、複数の職員が話し合っ支援計画を立て、全職員が共通理解を持ち、定期的に見直しをしていることが分かった。

「何をするか、具体的な内容が明確にされていますか」については147施設（79.5%）、「短期目標・中長期目標に対して、見直しは行われていますか」については142施設（77.6%）が「はい」と回答しており、上記3質問よりも「はい」と回答する施設が減少した。

支援計画に基づき具体的な支援を進める上で重要と考えられる質問である「短期目標、中長期目標を区別して、計画していますか」では126施設（68.5%）、「職員の役割分担は、明確にされていますか」では115施設（62.8%）が「はい」と回答しており、「はい」と回答する施設はさらに減少していた。

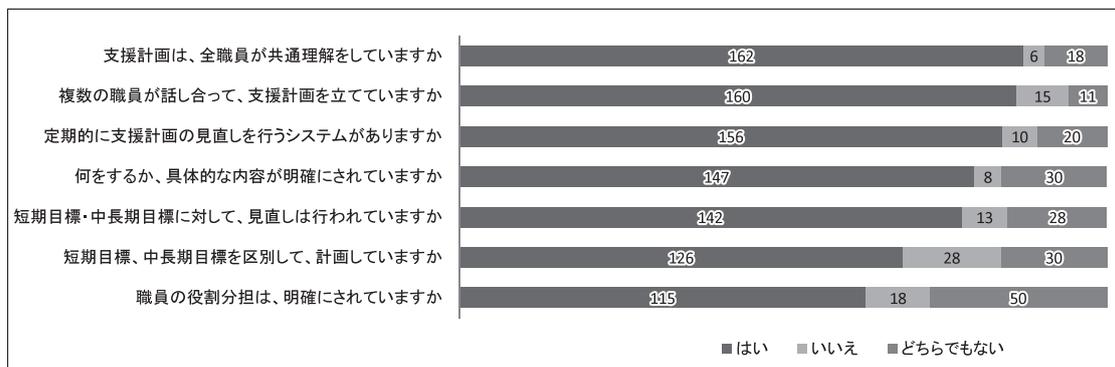


図5. 支援計画

#### ウ) 支援の実態 (図6)

図6に、支援の実態について示した。質問項目は、4以上（「4」と「5」の合計）が多かった順に上から並べた。

「職員からの働きかけ」の質問項目である「母親が相談しやすい関係を構築するために、職員から働きかけていますか」は167施設（88.8%）、「子どもが相談しやすい関係を構築するために、職員から働きかけていますか」は160施設（85.6%）と、いずれも8割以上の施設が4以上で「十分できている」と回答していた。

「外部機関へ繋ぐ支援」の質問項目である「必要に応じて、母親を施設外の医療機関・相談機関に適切に繋げていますか」は148施設（79.1%）、「必要に応じて、子どもを施設外の医療機関・相談機関に適切に繋げていますか」は142施設（76.3%）と、いずれも7割以上の施設が4以上で「十分できている」と回答していた。

「居場所づくり」についての質問項目である「子どもの必要に応じて、子どもが安心できる居場所を提供していますか」は134施設（72.0%）と、7割以上の施設が4以上で「十分できている」と回答

していた。一方、母親に対する質問項目「母親が孤立しないように、施設内もしくは施設外に居場所を提供していますか」は50施設（27.2%）と、4以上の回答は少なかった。必要に応じて、子どもへは居場所提供をしている施設は多いが、母親への居場所提供をしている施設は少ないことが分かった。

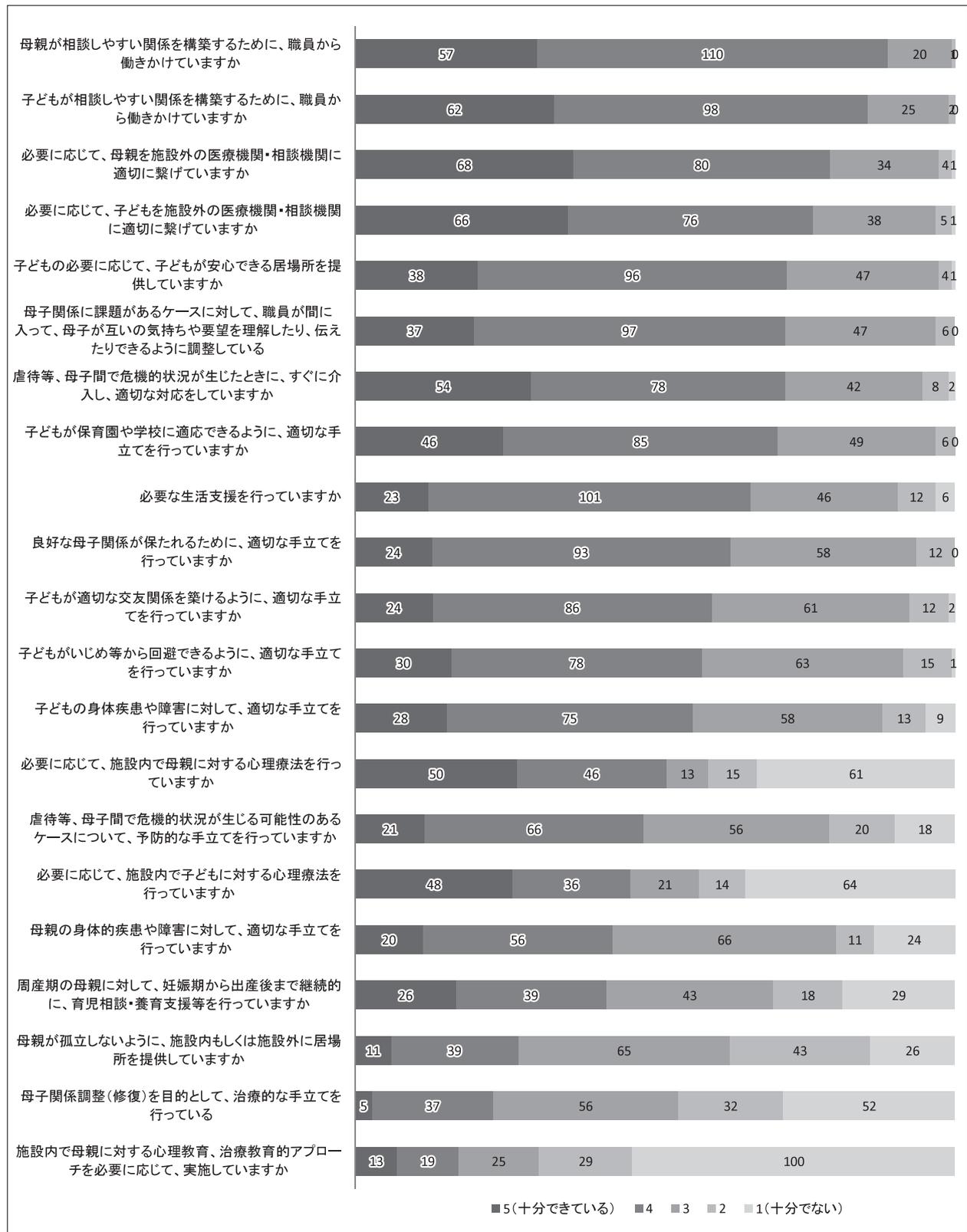


図6. 支援の実態

「母子関係への介入・支援」についての質問項目では、「母子関係の課題があるケースに対して、職員が間に入って、母子が互いの気持ちや要望を理解したり、伝えたりできるように調整している」は134施設（71.7%）、「虐待等、母子間で危機的状況が生じたときに、すぐに介入し、適切な対応をしていますか」は132施設（71.7%）と、7割以上の施設が4以上で「十分できている」と回答していた。一方、「良好な母子関係が保たれるために、適切な手立てを行ってありますか」は117施設（62.6%）が4以上の回答であり、「十分できている」と回答する施設の割合は減少した。さらに、「虐待等、母子間で危機的状況が生じる可能性のあるケースについて、予防的な手立てを行ってありますか」は87施設（48.1%）、「母子関係調整（修復）を目的として、治療的な手立てを行っている」は42施設（23.1%）が4以上の回答で、「十分できている」と回答する施設の割合は半数以下になった。母子関係に危機的状況が生じた際には介入し、支援をしている施設は多いが、それに比べて、日頃から予防的・治療的に母子関係調整のための支援・介入をしている施設は少なくなることが分かった。

次に「子どもの社会生活適応のための支援」に関する質問項目では、「子どもが保育園や学校に適応できるように、適切な手立てを行ってありますか」は131施設（70.4%）、「子どもが適切な交友関係を築けるように、適切な手立てを行ってありますか」は110施設（59.5%）、「子どもがいじめ等から回避できるように、適切な手立てを行ってありますか」は108施設（57.8%）、「子どもの身体疾患や障害に対して、適切な手立てを行ってありますか」は103施設（56.3%）が4以上で「十分できている」と回答していた。支援の内容によって多少の幅はあるものの、「子どもの社会生活適応のための支援」については5割以上の施設において十分支援を行っている状況が分かった。

一方、「母親への生活上の支援」についての質問項目である「必要な生活支援を行ってありますか」は124施設（66.0%）、「母親の身体的疾患や障害に対して、適切な手立てを行ってありますか」は76施設（42.9%）、「周産期の母親に対して、妊娠期から出産後まで継続的に、育児相談・養育支援等を行ってありますか」は65施設（41.9%）が4以上で「十分できている」と回答していた。質問項目は違うが、母親が生活していく上で必要と思われる支援については、「子どもの社会生活適応のための支援」に比べると、十分な支援を行っている施設が少なくなる傾向にあることが示唆された。

最後に、「施設内における心理的支援」については、「必要に応じて、施設内で母親に対する心理療法を行ってありますか」は96施設（51.9%）、「必要に応じて、施設内で子どもに対する心理療法を行ってありますか」は84施設（45.9%）、「施設内で母親に対する心理教育、治療教育的アプローチを必要に応じて、実施してありますか」は32施設（17.2%）が、4以上の回答をしていた。心理職が配置されている施設は102施設（54.5%）であったので（表9を参照）、心理職が配置されている多くの施設では、母子への心理療法が十分に行われている状況があることが示唆された。一方、母親への心理教育、治療教育的アプローチを行っている施設は、まだ少ないことが分かった。

## エ) ケースカンファレンス（表13）

表13に、ケースカンファレンスについての結果を示した。

定期的にケースカンファレンスを行うシステムがあったのは、140施設（74.5%）であり、全体の7

割以上を占めていた。頻度について最も多かったのは「1か月に1回（71施設）」であり、次いで「1か月に2回（14施設）」、「週1回（7施設）」、「1か月に2～3回（7施設）」が多くなっていた。定期的なケースカンファレンスに加えて、「必要に応じて随時行っている」と回答した施設も17施設あった。また、全体でのケースカンファレンスに加えて、少年指導員を中心とした児童カンファレンスを月1回、母子支援員を中心としたカンファレンスを月1回行っている施設もあった。

施設内における、スーパービジョン・システムについては、69施設（37.7%）にあることが分かった。スーパーバイザーは、外部から大学教授や臨床心理士を招いている施設、施設長や基幹的職員がスーパーバイザーを担っている施設、施設内の心理療法担当職員が担っている施設等があった。一方、スーパービジョンを受けるシステムがない施設からは、「今は特別に行っていないが受けたいと思っている」との意見、逆に「特にシステムは必要ない」との意見があった。

スーパーバイザーを招いたケースカンファレンスについては、63施設（33.9%）においてシステムがあるとの回答が得られた。スーパーバイザーとしては、心理職、大学教授（心理系、社会福祉系）、精神科医等の医師、児童相談所職員、児童福祉施設の施設長、子どもの虹情報研修センター等の専門機関の職員等を招いていた。少数回答としては、病院ケースワーカー、学校教師、弁護士、精神保健福祉士等の回答もあった。

表13. ケースカンファレンスの状況

	「はい」と回答した施設数	構成割合
定期的にケースカンファレンスを行うシステムがあるか。 (n=188)	140	74.5%
施設内で、支援者がスーパーバイズを受けるシステムがあるか。 (n=183)	69	37.7%
スーパーバイザーを招いたケースカンファレンスを行うシステムがあるか。(n=186)	63	33.9%

## 2. 調査票②（世帯状況）について

### （1）母親の状況

#### ア）年齢（表14）

表14に、母親の年齢を示した。最も多かったのは、「30～39歳」の1269名（44.9%）であり、「20歳未満」の母親も27名（1.0%）いることが分かった。

表14. 母親の年齢

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	人数	構成割合	人数	構成割合
20歳未満	27	1.0%	39	1.1%
20～29歳	601	21.3%	793	22.0%
30～39歳	1269	44.9%	1614	44.7%
40～49歳	799	28.3%	987	27.3%
50～59歳	125	4.4%	140	3.9%
60歳以上	7	0.2%	4	0.1%
無回答	-	-	35	1.0%

#### イ）入所理由（表15・16）

表15に、世帯の主たる入所理由について示した。なお、本表からは、複数回答（242世帯）および無回答等（40世帯）は合計から除いた。

最も多かったのは、「夫などの暴力」1280世帯（45.6%）、次いで「住宅事情」の536世帯（19.1%）、「経済事情」の352世帯（12.6%）が多かった。いずれも、平成24年度全母協実態調査と同じ傾向を示していた。

「その他」の内容には、「内縁の夫からの暴力」、「未婚」、「子どもとの再統合」、「親族からの性的虐待」、「夫の浮気」、「若年母子」、「親族からの暴力」等が挙げられていた。

表15. 世帯の主たる入所理由

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
夫などの暴力	1280	45.6%	1691	46.8%
児童虐待	36	1.3%	41	1.1%
入所前の家庭環境の不適切	205	7.3%	332	9.2%
母親の心身の不安定	51	1.8%	90	2.5%
職業上の理由	4	0.1%	5	0.1%
住宅事情	536	19.1%	792	21.9%
経済事情	352	12.6%	501	13.9%
その他	98	3.5%	89	2.5%
無回答	-	-	71	2.0%
合計	2804	100.0%	3612	100.0%

表16には、国籍別に世帯の主たる入所理由について示した。

外国籍世帯の主たる入所理由においても、最も多かったのは「夫などの暴力」の142世帯（70.3%）であったが、日本国籍の「夫などの暴力」の割合と比べて高くなっており、約7割を占めていた。

このような結果から、母子生活支援施設に入所している外国籍世帯は、「夫などの暴力」による入所が多くを占めていることが明らかとなった。

表16. 外国籍世帯の主たる入所理由

	本調査				H24年度全母協実態調査	
	日本国籍		外国籍		外国籍	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
夫などの暴力	1126	48.1%	142	70.3%	182	61.5%
児童虐待	34	1.5%	2	1.0%	7	2.4%
入所前の家庭環境の不適切	188	8.0%	15	7.4%	16	5.4%
母親の心身の不安定	50	2.1%	1	0.5%	3	1.0%
職業上の理由	4	0.2%	0	-	0	-
住宅事情	506	21.6%	25	12.4%	49	16.6%
経済事情	338	14.4%	13	6.4%	27	9.1%
その他	94	4.0%	4	2.0%	12	4.1%
無回答	-	-	-	-	0	-
合計	2340	100.0%	202	100.0%	296	100.0%

ウ) 入所期間 (表17)

表17に、世帯の入所期間について示した。

最も多かったのは「1年未満」の1042世帯(36.7%)、次いで「1年以上～2年未満」が688世帯(24.3%)、「2年以上～3年未満」が366世帯(12.9%)となっていた。「2年未満」は1730世帯(61.0%)で約6割、「5年未満」が2465世帯(86.9%)で8割以上を占めていた。「5年以上～10年未満」は285世帯(10.0%)、「10年以上～15年未満」は68世帯(2.4%)、「15年以上」は18世帯(0.6%)であった。

入所世帯の入所期間は、2年未満が約6割、5年未満が約8割を占めているが、10年以上の長期間にわたる世帯も少数ではあるが入所していることが分かった。

表17. 入所期間

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
1年未満	1042	36.7%	1254	34.7%
1年以上～2年未満	688	24.3%	809	22.4%
2年以上～3年未満	366	12.9%	506	14.0%
3年以上～4年未満	218	7.7%	273	7.6%
4年以上～5年未満	151	5.3%	342	9.5%
5年以上～6年未満	100	3.5%		
6年以上～7年未満	69	2.4%		
7年以上～8年未満	43	1.5%		
8年以上～9年未満	42	1.5%		
9年以上～10年未満	31	1.1%	80	2.2%
10年以上～15年未満	68	2.4%		
15年以上	18	0.6%	19	0.5%
無回答	-	-	144	4.0%
合計	2836	100.0%	3612	100.0%

エ) 同居している子どもの数 (表18)

表18に、同居している子どもの数について示した。

「子ども1人」が1587世帯 (56.7%) であり、半数以上を占めていた。「子ども2人」は861世帯 (30.8%) であり3割を占め、少数ではあるが「子ども5人以上」も17世帯 (0.6%) あった。最も多かったのは、「7人」との回答があった。

表18. 同居している子どもの数

	世帯数	構成割合
子ども1人	1587	56.7%
子ども2人	861	30.8%
子ども3人	271	9.7%
子ども4人	63	2.3%
子ども5人以上	17	0.6%
合計	2799	100.0%

オ) 結婚・離婚・中絶経験の有無 (表19)

表19に、母親の結婚・離婚・中絶経験について示した。

母親の結婚経験については、8割以上 (2460名) が「有り」という結果だった。結婚回数は「1回」が多かったものの、中には「3回」や「4回」という回答もみられた。一方、「無し」と回答したのは343世帯 (12.1%) であり、入所している世帯のうち約1割は未婚の母親であることが示唆された。

母親の離婚経験については、2088世帯 (74.2%) が「有り」と回答していた。結婚経験「有り」の回答数よりも少ないのは、離婚調停中やDVのため離婚に踏み切れない母親が一定数いることも考えられよう。

母親の中絶経験については、5割以上 (1631名) が「不明」ではあったが、178名 (6.3%) が「有り」と回答していた。中絶回数については、「1回」や「2回」の回答が多かったが、中には「5回」や「6回」、最も多かったのは「14回」との回答がみられた。

表19. 母親の結婚・離婚・中絶経験の有無

	有り		無し		不明		合計	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
結婚経験	2460	87.0%	343	12.1%	24	0.8%	2827	100.0%
離婚経験	2088	74.2%	695	24.7%	32	1.1%	2815	100.0%
中絶経験	178	6.3%	1007	35.8%	1631	57.9%	2816	100.0%

カ) 就労状況 (表20)

表20に、母親の就労状況について示した。就労している母親は1937名 (68.3%) であり、全体の約7割弱を占めていた。

表20. 母親の就労状況

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	人数	構成割合	人数	構成割合
就労している	1937	68.3%	2336	64.9%
就労していない	897	31.7%	1264	35.1%
合計	2834	100.0%	3600	100.0%

### キ) 障害者手帳所持の有無 (表21)

表21に、母親の障害者手帳所持の有無について示した。身体障害者手帳を所持している母親は50名(1.8%)、療育手帳を所持している母親は126名(4.5%)、精神障害者保健福祉手帳を所持している母親は142名(5.1%)であった。いずれの手帳も、所持している母親は1割未満であった。

表21. 母親の障害者手帳所持の有無

	持っている		持っていない		不明		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
身体障害者手帳	50	1.8%	2734	97.8%	11	0.4%	2795	100.0%
療育手帳	126	4.5%	2663	95.0%	13	0.5%	2802	100.0%
精神障害者保健福祉手帳	142	5.1%	2647	94.3%	17	0.6%	2806	100.0%

### ク) 児童相談所の関わり (表22)

表22に、児童相談所の関与状況について示した。

「現在関与している」世帯は291世帯(10.5%)で約1割を占めており、「過去に関与していたが、現在は関与なし」世帯は388世帯(14.0%)であった。「関与なし」は2091世帯(75.5%)であるが、そのうちの約1割である244世帯(8.8%)については、職員は「関与の必要性あり」と感じていることが分かった。

表22. 児童相談所の関わり

	世帯数	構成割合
現在関与している	291	10.5%
過去に関与していたが、現在は関与なし	388	14.0%
関与なし(関与の必要性あり)	244	8.8%
関与なし(関与の必要性なし)	1847	66.7%
合計	2770	100.0%

「現在関与している」世帯および「過去に関与していたが、現在は関与なし」世帯である679世帯について、どのような形態での関与かについて尋ねた(複数回答有り)。その結果によると、「家庭訪問」が159世帯(23.4%)、「通所面接」が164世帯(24.2%)、「一時保護利用」が210世帯(30.9%)、「施設入所・里親委託」が159世帯(23.4%)、「要対協など関係者会議への参加」が23世帯(3.4%)、「関係機関への情報収集」が29世帯(4.3%)であった。一時保護を利用しているという回答が約3割で、最も多く、児童相談所の関与により子どもを一時保護所に預ける必要性のある世帯が一定数存在していることが示唆された。

### ケ) 子ども時代の社会的養護状況 (表23)

表23に、母親自身の子どもの時代における社会的養護状況について示した。

子ども時代に母子生活支援施設(旧:母子寮)に入所経験があった母親は235名(8.4%)と最も高くなっていた。子ども時代に母子生活支援施設に入所していた母親が、母親になって母子生活支援施設に再度入所している可能性がある一方、現在入所している世帯を「利用あり」と誤答した数が多かった可能性も考えられる。

表23. 母親の子ども時代における社会的養護状況

	利用あり		利用なし		不明		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
乳児院	18	0.6%	2466	87.5%	335	11.9%	2819	100.0%
児童養護施設	133	4.7%	2372	84.1%	315	11.2%	2820	100.0%
情緒障害児短期治療施設	6	0.2%	2539	90.2%	270	9.6%	2815	100.0%
母子生活支援施設	235	8.4%	2336	83.0%	243	8.6%	2814	100.0%
児童自立支援施設	18	0.6%	2500	89.0%	290	10.3%	2808	100.0%
里親委託	13	0.5%	2515	89.5%	282	10.0%	2810	100.0%

児童養護施設（旧：養護施設）に入所経験があった母親は133名（4.7%）、乳児院は18名（0.6%）、児童自立支援施設（旧：教護院）は18名（0.6%）、里親委託は13名（0.5%）、情緒障害児短期治療施設は6名（0.2%）であった。

表中の社会的養護のいずれかを利用したことのある母親は365名であり、入所世帯全体（2944名）の12.4%を占めていた。つまり、子ども時代に要保護児童の対象であった母親が約1割入所していることが分かった。

## コ) 国籍（表24）

表24に、母親の国籍について示した。外国籍の母親は、216名（7.6%）を占めていた。平成24年度全母協実態調査では、外国籍の母親の割合は8.2%であったので、本調査でも約1割弱の入所者が外国籍であることが分かった。

また、3名については「不明」と回答があった。母親の国籍は世帯の基本情報であると考えられるので、その基本情報でさえ得られないのか、施設側が積極的に把握していないのか、本調査からはその背景までは見えてこなかった。

表24. 母親の国籍

	人数	構成割合
日本国籍	2605	92.2%
外国籍	216	7.6%
不明	3	0.1%

## サ) 母親の状況（図7）

図7に、入所している母親の状況について示した。なお、図では「はい」に該当する人数の割合が多かった質問項目順に、上から並べて示している。

①は「過去の被害経験」についての4つの質問項目である。「18歳以降に配偶者等からDVを受けたことがある」が1563名（55.8%）と最も多く、半数以上の入所中の母親がDVの被害体験があることが分かった。また、「過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている（性的虐待は除く）」も604名（21.6%）が「はい」と回答しており、約2割を占めていた。一方、性的被害経験については、「18歳以降に、性被害を受けたことがある」は96名（3.4%）、「子ども時代（18歳まで）に、性被害・性的虐待を受けたことがある」は92名（3.3%）と少なくなっていた。しかし、性的被害経験については、

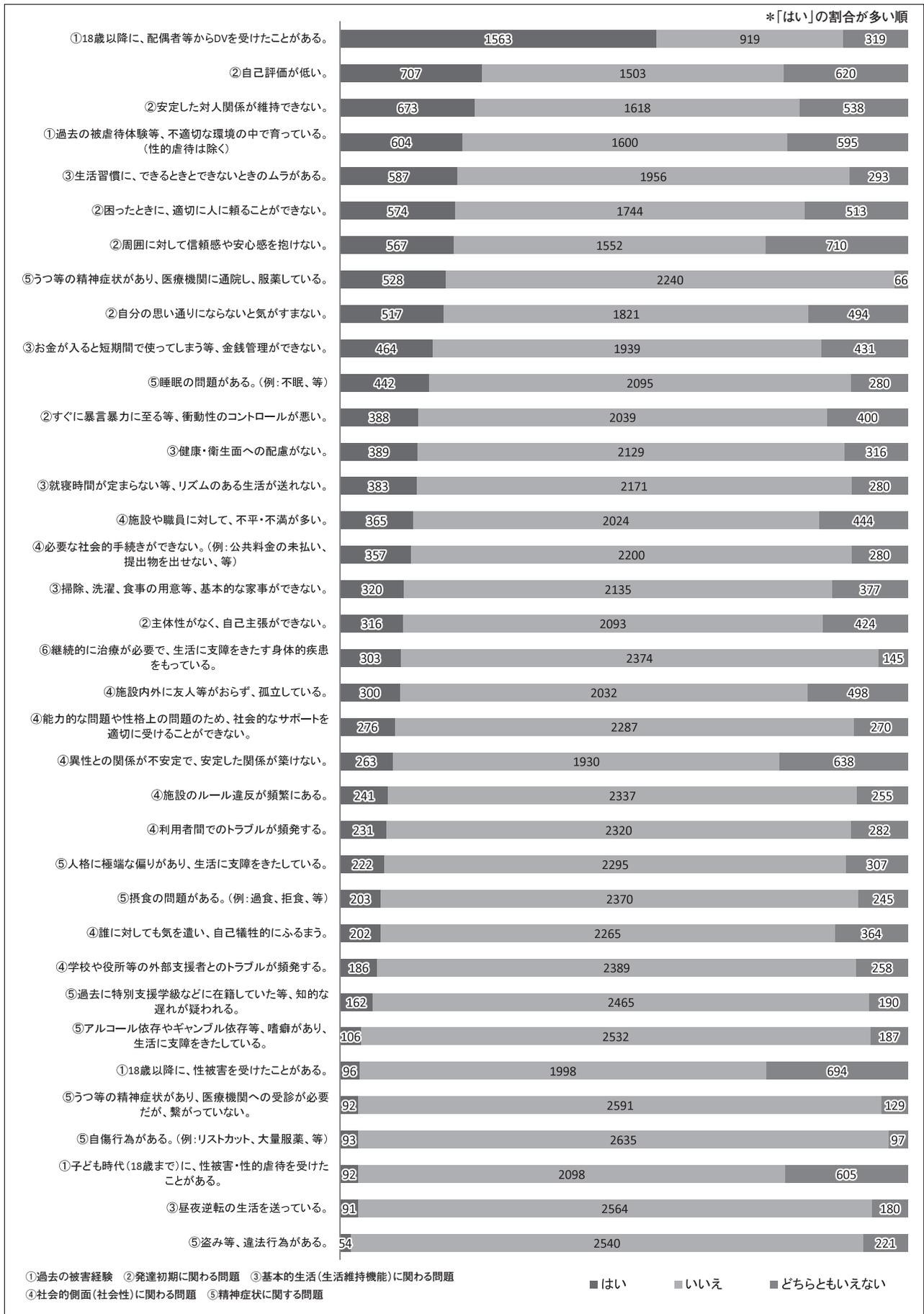


図7. 母親の状況

援助者と確固たる信頼関係が築かれて初めて明らかになることも少なくないため、実際はもっと多い可能性もあると考えられる。

②は「発達初期に関わる問題」についての7つの質問項目である。「自己評価が低い」は707名(25.0%)、「安定した対人関係が維持できない」は673名(23.8%)、「困ったときに、適切に人に頼ることができない」は574名(20.3%)、「周囲に対して信頼感や安心感を抱けない」は567名(20.0%)であり、入所中の母親の2割以上が該当していた。さらに、「自分の思い通りにならないと気がすまない」は517名(18.3%)、「すぐに暴言暴力に至る等、衝動性のコントロールが悪い」は388名(13.7%)であり、気持ちや衝動性等のコントロールがうまくできない母親が1割以上存在していることが分かった。

③は「基本的生活(生活維持機能)に関わる問題」についての6項目である。この中で最も多かったのは「生活習慣に、できるときとできないときのムラがある」587名(20.7%)であり、約2割を占めていた。「お金が入ると短期間で使ってしまう等、金銭管理ができない」は464名(16.4%)、「健康・衛生面への配慮がない」は389名(13.7%)、「就寝時間が定まらない等、リズムのある生活が送れない」は383名(13.5%)、「掃除、洗濯、食事の用意等、基本的な家事ができない」は320名(11.3%)と、いずれにおいても1割以上が該当しており、生活支援を必要とする母親が入所している実態が明らかとなった。

④は「社会的側面(社会性)に関わる問題」についての質問項目、9つである。「施設や職員に対して、不平・不満が多い」365名(12.9%)、「必要な社会的手続きができない(例:公共料金の未払い、提出物を出せない、等)」357名(12.6%)、「施設内外に友人等がおらず、孤立している」300名(10.6%)は、いずれも1割以上の母親が該当していた。社会的側面への支援を必要とする母親が、1割以上存在していることが分かった。

⑤は「精神症状に関する問題」についての9項目である。「うつ等の精神障害があり、医療機関に通院し、服薬している」に該当する母親は528名(18.6%)であり、何らかの精神症状のために通院・服薬している母親が2割弱入所している状況であった。「睡眠の問題がある(例:不眠、等)」は442名(15.7%)が該当し、睡眠障害を抱える母親が約1.5割を占めていた。「人格に極端な偏りがあり、生活に支障をきたしている」222名(7.9%)、「摂食の問題がある(例:過食、拒食、等)」203名(7.2%)、「アルコール依存やギャンブル依存等、嗜癖があり、生活に支障をきたしている」106名(3.8%)、「自傷行為がある(例:リストカット、大量服薬、等)」93名(3.3%)、「盗み等、違法行為がある」54名(1.9%)と、様々な精神的な問題を抱えた母親が入所しており、様々な支援が必要となる状況が明らかとなった。また、「うつ等の精神症状があり、医療機関への受診が必要だが、繋がっていない」母親も92名(3.3%)おり、医療機関に繋ぐための支援も必要であると考えられた。

⑥は「身体状況に関する問題」についての1項目である。「継続的に治療が必要で、生活に支障をきたす身体的疾患を持っている」は303名(10.7%)であり、約1割が該当していた。

さらに、母親の困難さの現状をみるため、「①過去の被害経験」の4項目を除く計32項目について、「はい」を1点として、各母親の合計点を算出した。その合計点を「母親の現在の困難度」とし、その結

果を表25および図8に示した。なお、全ての項目について無記入であった母親は「不明」とした。

母親の現在の困難度が「0点」であったのは947人（33.3%）であり、いずれの項目にも当てはまらなかった母親が全体の約3割を占めていた。「1～5点」は1135人（39.9%）、「6～10点」は476人（16.7%）、「11～15点」は196人（6.9%）、「16～20点」は80人（2.8%）、「21点以上」は13人（0.5%）、最高点は26点であった。つまり、いずれかの項目に当てはまっている母親は全体の約7割を占めており、支援が必要になると示唆された。また、6点以上の母親は全体の約3割を占めており、様々な問題を抱えている母親が入所していることが分かった。

表25. 母親の現在の困難度

	人数	構成割合
0点	947	33.3%
1～5点	1135	39.9%
6～10点	467	16.4%
11～15点	196	6.9%
16～20点	80	2.8%
21点以上	13	0.5%
不明	6	0.2%
合計	2844	100.0%

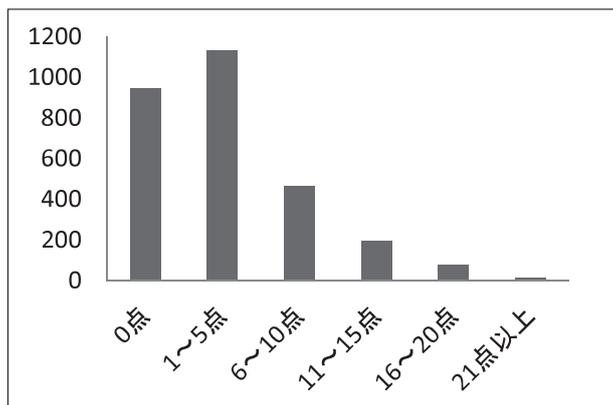


図8. 母親の現在の困難度

## (2) 子どもの状況

### ア) 年齢 (表26)

表26に、子どもの年齢を示した。最も多かったのは「4歳 (374名：8.3%)」で、「6歳以下」が約5割 (2212名：49.2%) を占めていた。また、「18歳」は43名 (1.0%)、「19歳」は5名 (0.1%) と、少ないながらも18歳以上の年長児が入所している状況が分かった。

表26. 子どもの年齢

	人数	構成割合
0歳	158	3.5%
1歳	282	6.3%
2歳	353	7.9%
3歳	361	8.0%
4歳	374	8.3%
5歳	359	8.0%
6歳	325	7.2%
7歳	303	6.7%
8歳	275	6.1%
9歳	264	5.9%
10歳	262	5.8%
11歳	218	4.8%
12歳	214	4.8%
13歳	177	3.9%
14歳	165	3.7%
15歳	160	3.6%
16歳	119	2.6%
17歳	79	1.8%
18歳	43	1.0%
19歳	5	0.1%
合計	4496	100.0%

### イ) 性別 (表27)

表27に、子どもの性別について示した。男児の方が若干多い傾向があるが、男女ともに約5割程度であった。平成24年度全母協実態調査においても、同様の結果が示されている。

表27. 子どもの性別

	本調査		H24年度全母協実態調査	
	人数	構成割合	人数	構成割合
男	2290	51.2%	2903	50.6%
女	2187	48.8%	2836	49.4%
合計	4477	100.0%	5739	100.0%

### ウ) 在籍状況 (表28)

表28に、子どもの在籍状況を示した。「保育所」は1566名 (35.2%)、「小学校」は1574名 (35.3%)、「中学校」は521名 (11.7%)、「高等学校」は258名 (5.8%) であった。「その他」は256名 (5.7%) であり、

その内容は「施設内保育」が多くを占めていた。他には、「幼稚園」「特別支援学校」「障害児通院施設」等の回答があった。一方、「所属なし」は278名（6.2%）であり、その多くは就学前児童が占めていたが、15歳以上の児童も9名含まれていた。

表28. 子どもの在籍状況

	人数	構成割合
保育所	1566	35.2%
小学校	1574	35.3%
中学校	521	11.7%
高等学校	258	5.8%
その他	256	5.7%
所属なし	278	6.2%
合計	4453	100.0%

### 工) 障害者手帳所持の有無（表29）

表29に、子どもの障害者手帳所持の有無について示した。身体障害者手帳を所持している子どもは41名（0.9%）、療育手帳を所持している子どもは239名（5.4%）、精神障害者保健福祉手帳を所持している子どもは36名（0.8%）であった。いずれの手帳も、所持している子どもは入所している子ども全体の1割未満であった。

表29. 子どもの障害者手帳所持の有無

	持っている		持っていない		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
身体障害者手帳	41	0.9%	4404	99.1%	4445	100.0%
療育手帳	239	5.4%	4223	94.6%	4462	100.0%
精神障害者保健福祉手帳	36	0.8%	4404	99.2%	4440	100.0%

### オ) 社会的養護状況（表30）

表30に、子どもの社会的養護状況について示した。

児童養護施設に入所経験のある子どもは264名（5.9%）、乳児院は123名（2.7%）、里親委託は24名（0.5%）、情緒障害児短期治療施設は5名（0.1%）、児童自立支援施設は4名（0.1%）、であった。母子生活支援施設以外の児童福祉施設入所経験のある児童が、母子生活支援施設に入所している状況からも、母子生活支援施設を利用しながら母子再統合に取り組んでいる世帯が存在していることが分かる。母子生活支援施設において、母子再統合への支援が必要とされ始めている状況が示唆された。

表30. 子どもの社会的養護状況

	利用あり		利用なし		不明		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
乳児院	123	2.7%	4154	92.5%	213	4.7%	4490	100.0%
児童養護施設	264	5.9%	4034	89.9%	191	4.3%	4489	100.0%
情緒障害児短期治療施設	5	0.1%	4322	96.3%	162	3.6%	4489	100.0%
児童自立支援施設	4	0.1%	4302	96.1%	170	3.8%	4476	100.0%
里親委託	24	0.5%	4287	95.6%	173	3.9%	4484	100.0%

## カ) 子どもの状況 (図9・10・11・12)

子どもの状況について、「就学前（3歳以下）」「就学前（4歳以上）」「学童期（小学生年齢）」「中学生以上」の4区分に年齢別に分け、図9～12に示した。また、質問項目の初めには、「過去の被害経験」について項目に①、「発達初期に関わる問題」についての項目に②、「基本的習慣に関わる問題」についての項目に③、「社会的側面（社会性）に関わる問題」についての項目には④、「精神症状に関する問題」についての項目に⑤、「身体状況に関する問題」についての項目に⑥をつけた。

図9は、「就学前（3歳以下）」の子どもの状況について示したものであり、「はい」の割合が多い順に上から質問項目を並べた。1割以上の就学前児童（3歳以下）が該当していたのは4項目であった。最も多かったのは、「①過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている（性的虐待は除く）」であり、295名（26.3%）と全体の約4分の1が該当していた。その他、「②自分の思い通りにならないと気がすまない」203名（18.0%）、「⑤落ち着きがない」156名（13.8%）、「③年齢相応の基本的生活習慣が身についていない」121名（10.7%）が1割以上の子どもが該当していた。

次に、「就学前（4～6歳）」の子どもの状況について、図10に示した。1割以上が該当していたのは5項目であった。「①過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている（性的虐待は除く）」は345名（38.8%）が該当しており、全体の約3分の1が該当していた。「②自分の思い通りにならないと気がすまない」は207名（23.1%）、「⑤落ち着きがない」は186名（20.8%）と2割を超えていた。また、「③年齢相応の基本的生活習慣が身についていない」が103名（11.5%）、「③就寝時間が定まらない等、生活リズムが乱れている」が98名（10.9%）であり、「基本的習慣に関わる問題」についての質問項目の2つに1割以上の子どもが該当していた。

「学童期（小学生年齢）」の子どもの状況については、図11に示した。1割以上が該当するのは、17項目と大幅に増加した。「①過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている（性的虐待は除く）」は776名（49.1%）と、過去に被害経験のある子どもは約半数を占めていた。②の「発達初期に関わる問題」については、6項目全てにおいて1割以上が該当していた。「②自分の思い通りにならないと気がすまない」は392名（24.8%）、「②自己評価が低い」は372名（23.5%）と2割以上が該当していた。被虐待体験等、不適切な環境で育ち、発達初期に基本的信頼感、自尊心、自律性（衝動性等のコントロール）を獲得できないまま小学生年齢になった子ども達が入所している状況が示唆された。また、③の「基本的習慣に関わる問題」、および④の「社会的側面（社会性）に関わる問題」については、いずれも5項目中3項目において1割以上が該当していた。基本的習慣に関わる生活支援、社会性への支援を必要とする子ども達が約1割以上存在していることが分かった。また、⑤の「精神症状に関する問題」については、11項目中4項目において1割以上が該当していた。「⑤落ち着きがない」が411名（26.1%）と2割以上をしめており、「⑤場面や相手等によって、子どもの状態像が極端に変わる」が284名（18.0%）であった。

最後に、「中学生以上」の子どもの状況について、図12に示した。1割以上が該当するのは、19項目とさらに多くなった。「①過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている（性的虐待は除く）」は394名（47.0%）と、半数弱が該当していた。②の「発達初期に関わる問題」については、「学童（小学生年齢）」の子どもと同様に、6項目すべてにおいて1割以上が該当していた。「②周囲に対して信頼感や安心感を抱けない」は172名（20.5%）、「②自己評価が低い」は200名（23.8%）であり、2割を

\*「はい」の割合が多い順

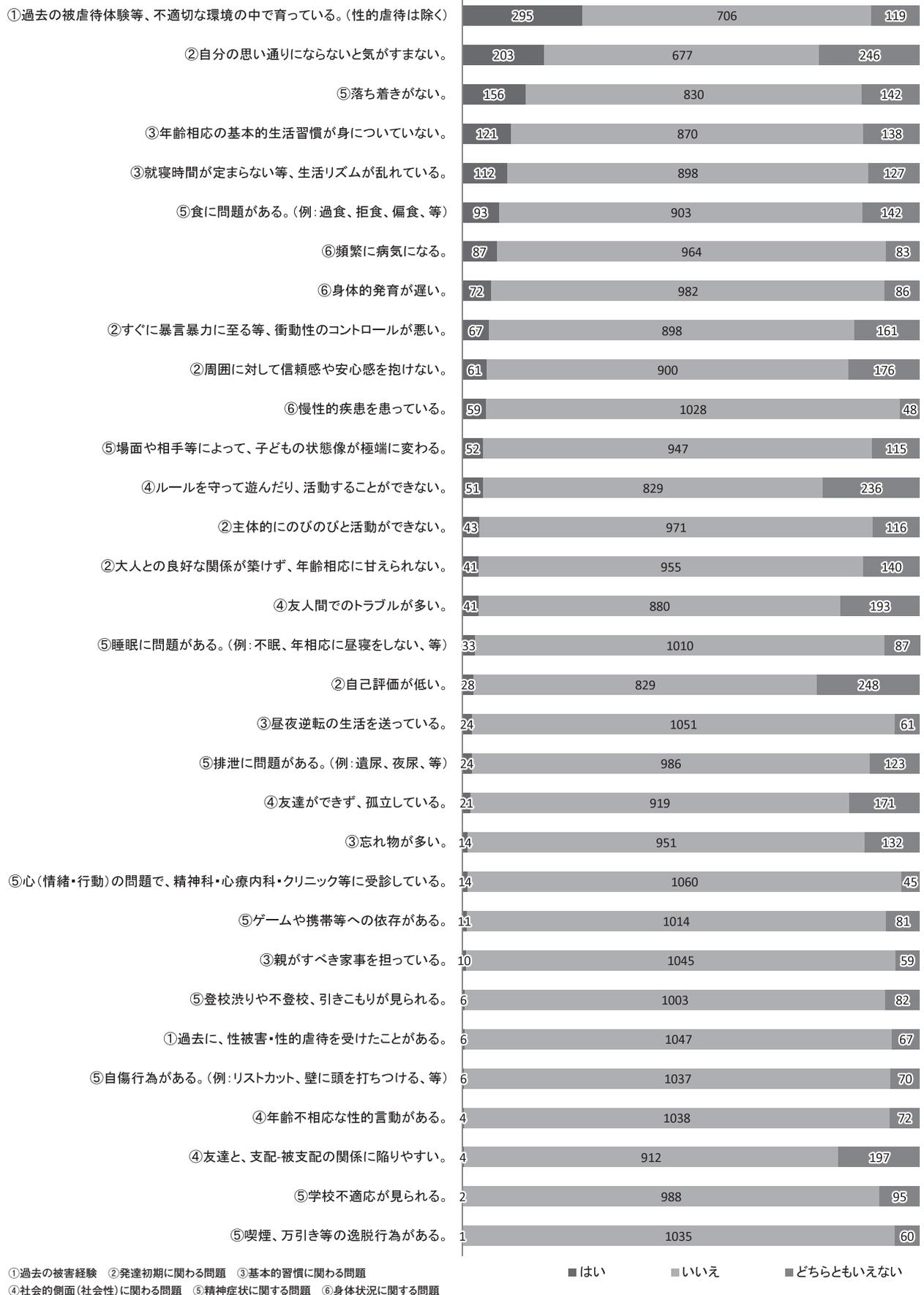


図9. 子ども(就学前3歳以下)の状況

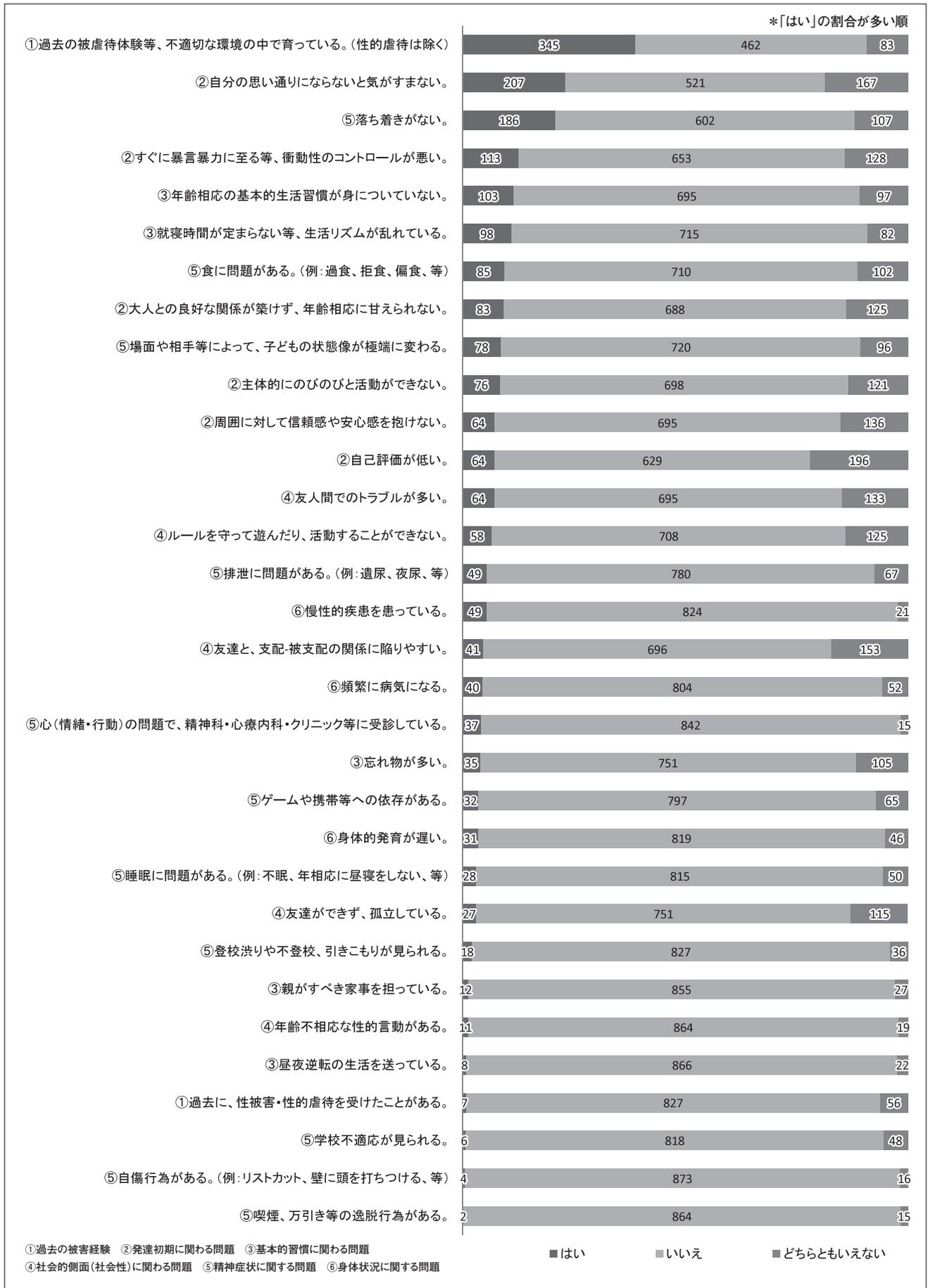


図10. 子ども(就学前4~6歳)の状況

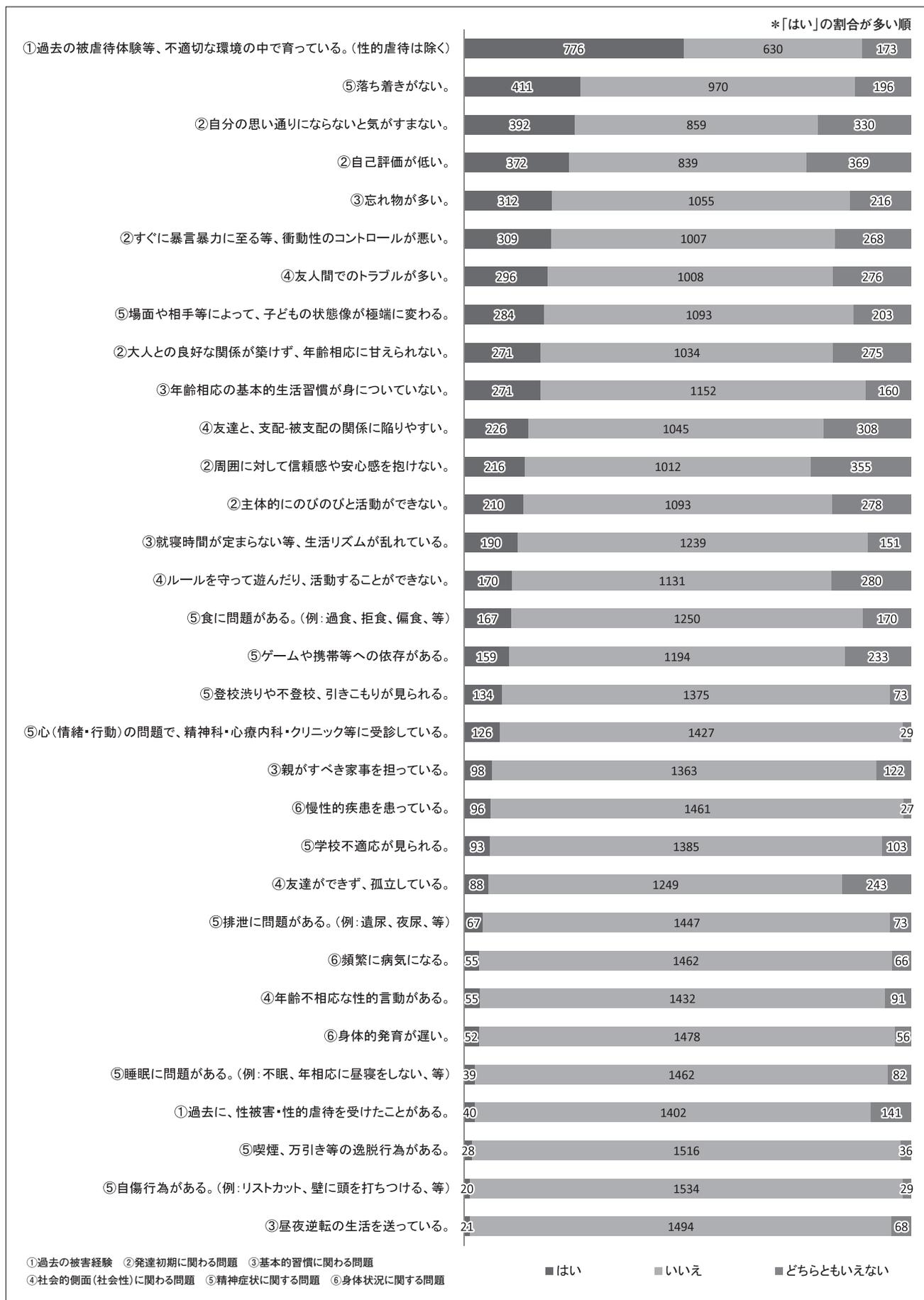


図11. 子ども(小学生年齢)の状況

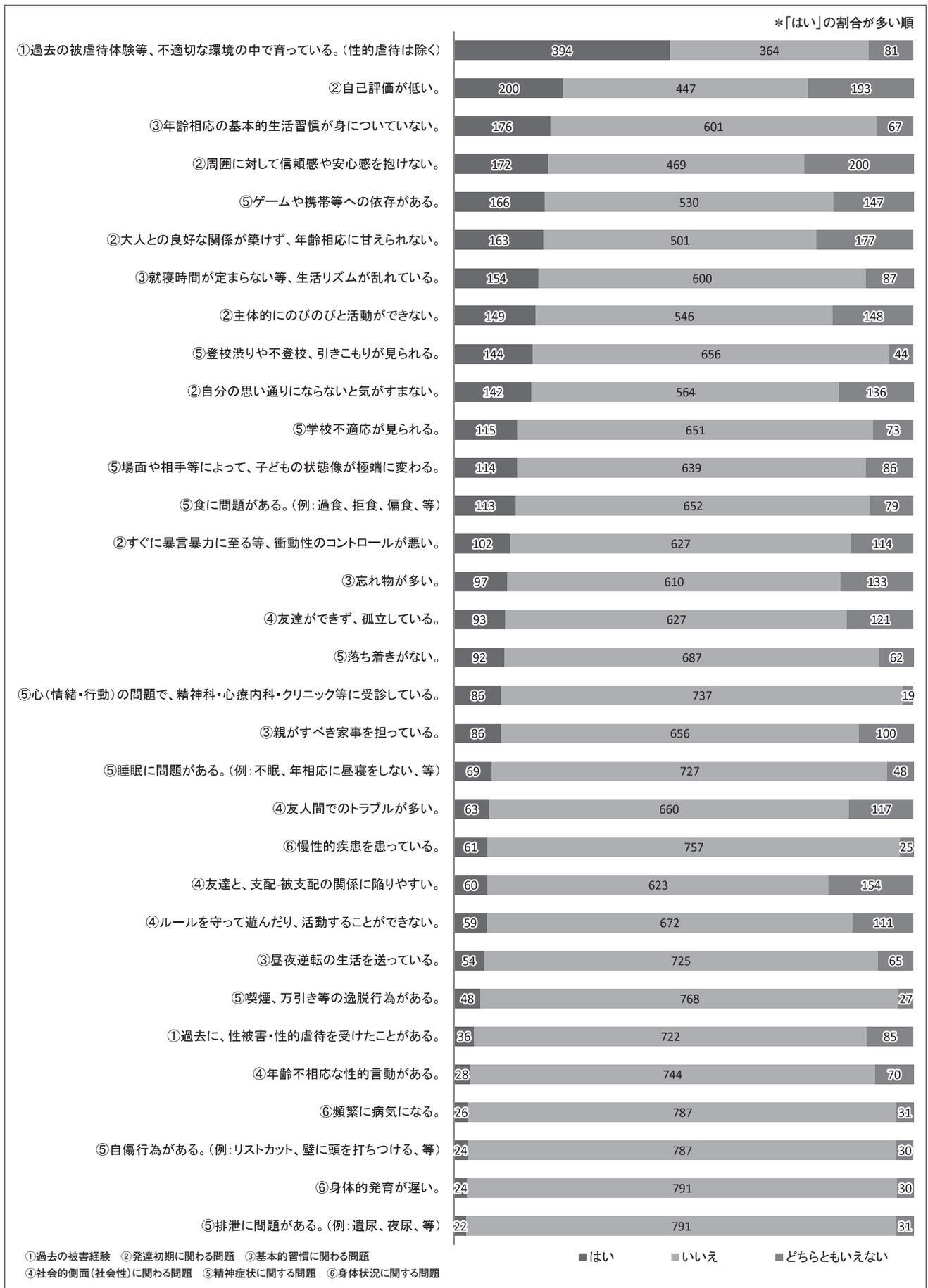


図12. 子ども(中学生以上)の状況

超えていた。③の「基本的習慣に関わる問題」については、5項目中4項目において1割以上が該当しており、「③年齢相応の基本的習慣が身につけていない」は176名（20.9%）と2割以上が「はい」と回答していた。④の「社会的側面（社会性）に関わる問題」については、5項目中、1割以上が該当していたのは1項目のみであった。すなわち、「友達ができず、孤立している」が93名（11.1%）であった。⑤の「精神症状に関する問題」は11項目中7項目において1割以上が該当しており、多年齢層と比較すると多くなっていた。学校関連では「⑤登校渋りや不登校、引きこもりが見られる」が144名（17.1%）、「⑤学校不適応が見られる」が115名（13.7%）であり、いずれも1割を超えていた。「⑤心（情緒・行動）の問題で、精神科・心療内科・クリニック等に受診している」は86名（10.2%）と、精神症状のために受診・通院している中学生以上の子ども達が1割以上入所していることが分かった。

さらに、子どもの現状の困難さをみるために、①「過去の被害経験」の2項目を除く計30項目について、「はい」を1点として、各子どもの合計点を算出した。その合計点を「子どもの現在の困難度」とし、その結果を表31および図13に示した。なお、全ての項目について無記入であった子どもは「不明」とした。

子どもの現在の困難度が「0点」であったのは1856人（41.2%）であり、いずれの項目にも当てはまらなかった子どもは全体の約4割を占めていた。「1～5点」は1897人（42.1%）、「6～10点」は528人（11.7%）、「11～15点」は167人（3.7%）、「16～20点」は36人（0.8%）、「21点以上」は5人（0.1%）、最高点は23点であった。つまり、いずれかの項目に当てはまっている子どもは全体の約6割を占めていることが分かった。

表31. 子どもの現在の困難度

	人数	構成割合
0点	1856	41.2%
1～5点	1897	42.1%
6～10点	528	11.7%
11～15点	167	3.7%
16～20点	36	0.8%
21点以上	5	0.1%
不明	14	0.3%
合計	4503	100.0%

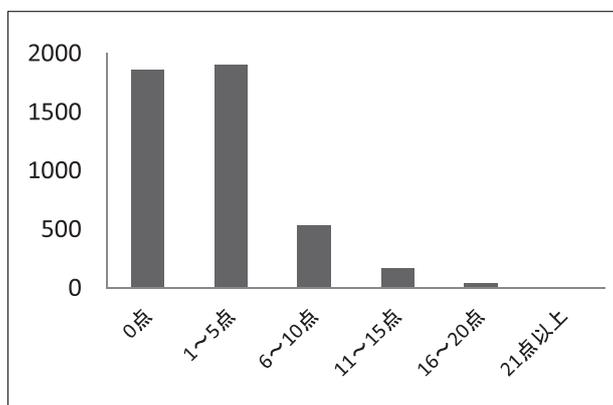


図13. 子どもの現在の困難度

### (3) 母子関係の状況

母子関係の状況について、図14に示した。なお、「はい」に該当した世帯数が多かった順に、上から質問項目を並べた。

1割以上の世帯が該当していたのは、4項目であった。「母親が、子どもを怒ったり甘えさせたりするのに矛盾があり、一貫しない」が472世帯（16.9%）と最も多く、一貫性のない母子関係の世帯が約1.5割入所している現状が示唆された。次いで、「母親が子どもにとって年齢相応な躰や生活体験をさせない」が435世帯（15.6%）と多かった。「母親がイライラして、子どもに暴力を振るったり、暴言を浴びせたりする」は430世帯（15.4%）、「母親が子どもの行動を管理し、自分の言うとおりに動かそうとする」は391世帯（14.0%）が該当しており、身体的虐待が疑われる母子世帯が約1.5割を占めていることが分かった。このような世帯へは、子どもに対しては、施設職員が一貫性のある対応をとること、年齢相応な躰や生活体験を母親に代わって経験させることが必要になるであろうし、それと同時に、母親に対しては、一貫性のある対応や年齢相応の躰等ができるよう、子育てを支える支援が必要になると考えられる。また、虐待が疑われる世帯に対しては、母子関係の調整を行う援助、時には児童相談所等との連携等、様々な援助が必要になると考えられる。

さらに、各世帯の母子関係の困難さをみるために、各世帯の母子関係の合計点を算出し、「母子関係の困難度」とした。その結果を、表32および図15に示した。なお、全ての項目について無記入であった世帯については「不明」とした。

母子関係の困難度が「0点」であったのは1465世帯（51.5%）であり、いずれの項目にも当てはまらなかった母子世帯は全体の約5割を占めていた。「1～5点」は984世帯（34.6%）、「6～10点」は263世帯（9.2%）、「11～15点」は85世帯（3.0%）、「16点以上」は20人（0.7%）、最高点は28点であった。つまり、母子関係についていずれかの項目に当てはまっていた母子世帯は全体の約5割を占めており、母子関係を調整する支援が必要になると考えられる。

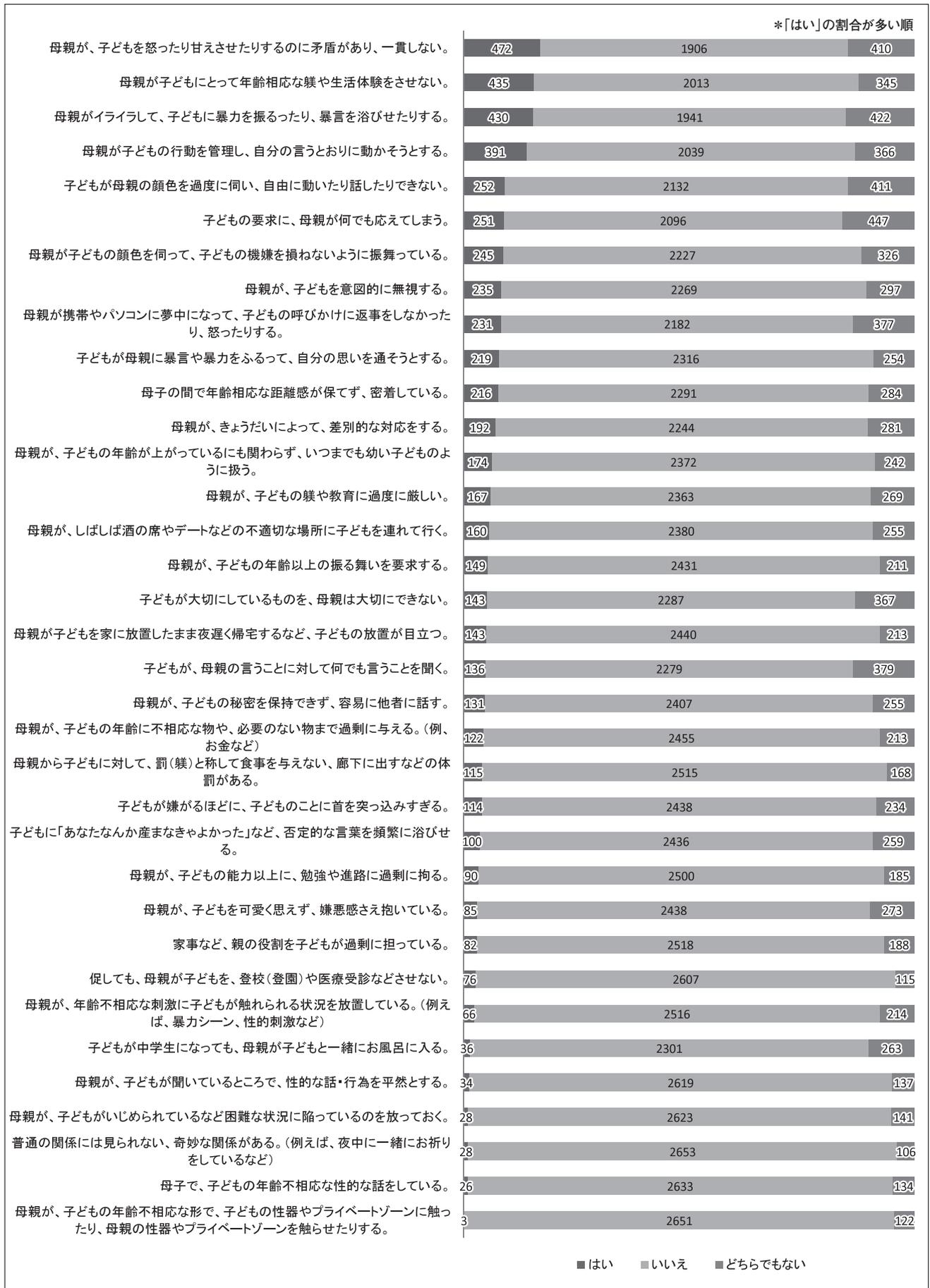


図14. 母子関係の状況

表32. 母子関係の困難度

	人数	構成割合
0点	1465	51.5%
1～5点	984	34.6%
6～10点	263	9.2%
11～15点	85	3.0%
16点以上	20	0.7%
不明	27	0.9%
合計	2844	100.0%

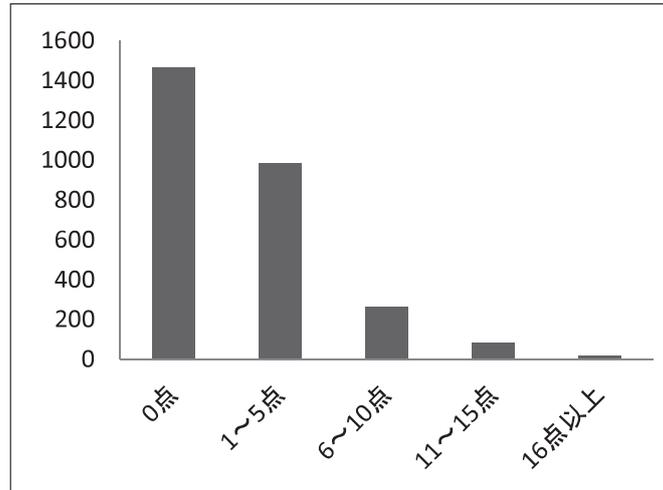


図15. 母子関係の困難度

### 3. 各施設における世帯状況について

#### (1) 母親

##### ア) 入所理由「夫などの暴力」

母親の入所理由については、「夫などの暴力」が全体の約4.5割を占めていた。ここでは、各施設に占める「夫などの暴力」による入所世帯の割合について、在籍世帯別にみていく。

表33に、在籍世帯数別に、各施設における入所理由「夫などの暴力」の占める割合について示した。なお、ここでは複数回答で「夫などの暴力」に該当している世帯も含めた。

在籍世帯数「9世帯以下」では、「夫などの暴力」を入所理由とした母子世帯が「半数以上」入所している施設は、10施設（19.6%）であり、2割に満たなかった。「10～19世帯」では、38施設（45.8%）において、「夫などの暴力」による入所者が「半数以上」であった。「20～29世帯」では23施設（57.5%）、「30～39世帯」では2施設（50.0%）、「40世帯以上」では3施設（60.0%）が、「夫などの暴力」を入所理由としている世帯が「半数以上」であり、5割以上の施設で「夫などの暴力」により入所している世帯が半数以上占めていた。

在籍世帯数が少ない施設では、「夫などの暴力」を入所理由とした世帯が少ない施設が多い傾向があることが分かった。一方、在籍世帯数が多い施設では、「夫などの暴力」を入所理由とした世帯が入所世帯の半数以上を占めている施設が多い傾向があった。

表33. 各施設における入所理由「夫などの暴力」

		「夫などの暴力」による入所世帯		
		半数未満	半数以上	合計
在籍世帯数	9世帯以下	41 80.4%	10 19.6%	51 100.0%
	10～19世帯	45 54.2%	38 45.8%	83 100.0%
	20～29世帯	17 42.5%	23 57.5%	40 100.0%
	30～39世帯	2 50.0%	2 50.0%	4 100.0%
	40世帯以上	2 40.0%	3 60.0%	5 100.0%
	合計	107 58.5%	76 41.5%	183 100.0%

##### イ) 入所期間

各施設の入所期間についてみると、「2年以内」が在籍世帯数の8割以上を占める施設は45施設（24.6%）であり、約4分の1の施設は8割以上の入所世帯が2年以内の入所期間であることが分かった。なお、在籍世帯全員が「2年以内」である施設は11施設（6.0%）あった。

「2年1か月以上5年以内」が在籍世帯数の2割以上を占める施設は118施設（64.5%）、5割以上を占める施設は13施設（7.1%）であった。「5年以上」の入所世帯が2割以上を占めている施設は53施設（29.0%）あった。

入所世帯の入所期間が比較的短い施設と、比較的長い施設が存在していることが示唆された。

## ウ) 国籍

各施設における外国籍の入所世帯数をみると、外国籍の母親が0世帯の施設は85施設（46.4%）であり、全体の約5割弱を占めていた。

一方、外国籍の入所者が1割以上を占める施設は57施設（31.1%）、2割以上を占める施設は17施設（9.3%）あった。外国籍の母親が多い施設では、在籍世帯数20世帯のうち4人（20.0%）、26世帯のうち9人（34.6%）、7世帯のうち5人が外国籍（71.4%）という施設があった。

## エ) 就労状況

各施設における母親の就労状況についてみると、在籍世帯全員が就労していたという施設は19施設（10.4%）あった。そのうち、在籍世帯数が9世帯以下の施設が11施設を占めているが、中には35世帯のうち全員が就労しているという施設もあった。在籍世帯の8割以上が就労している施設は58施設（31.7%）であり、5割以上が就労している施設は155施設（84.7%）を占めていた。

一方、在籍世帯数の3割以下しか就労していないという施設は7施設（3.8%）あった。そのうち在籍世帯数が9世帯以下の施設は2施設、その他は15世帯以上の施設であった。このような施設では、在籍世帯20世帯のうち就労している母親は3人、17世帯のうち5人といった状況であることが分かった。

## オ) 障害者手帳

表34に、在籍世帯数別に、各施設における母親の身体障害者手帳所持者を示した。在籍世帯数「9世帯以下」では、身体障害者手帳所持者がいる施設は5施設（9.8%）であった。「10～19世帯」では17施設（20.5%）、「20～29世帯」では10施設（25.0%）、「30～39世帯」では4施設（100.0%）、「40世帯以上」では2施設（40.0%）が、1名以上の身体障害者手帳を所持している母親が在籍していた。全体では、約2割の施設にあたる38施設（20.8%）に身体障害者手帳を所持している母親が在籍していることが分かった。

表34. 各施設における身体障害者手帳所持者数（母親）

		身体障害者手帳所持者数（母親）				
		0名	1名	2名	3名	合計
在籍世帯数	9世帯以下	46 90.2%	5 9.8%	0 -	0 -	51 100.0%
	10～19世帯	66 79.5%	12 14.5%	5 6.0%	0 -	83 100.0%
	20～29世帯	30 75.0%	7 17.5%	2 5.0%	1 2.5%	40 100.0%
	30～39世帯	0 -	3 75.0%	1 25.0%	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	3 60.0%	2 40.0%	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	145 79.2%	29 15.8%	8 4.4%	1 0.5%	183 100.0%

次に、在籍世帯別に、各施設における母親の療育手帳所持者を表35に示した。在籍世帯数「9世帯以下」では療育手帳を持つ母親がいる施設が11施設（21.6%）、「10～19世帯」では33施設（39.8%）、「20～29世帯」では23施設（57.5%）、「30～39世帯」では0施設（0.0%）、「40世帯以上」では3施設（60.0%）

であった。全体では、約4割弱にあたる70施設（38.3%）に療育手帳を所持している母親が入所していた。中には、療育手帳を所持している母親が複数在籍している施設もあり、7名が所持しているという施設も存在していた。

表36には、在籍世帯数別に、各施設における精神障害者保健福祉手帳を所持する母親の人数を示した。在籍世帯数「9世帯以下」では13施設（25.5%）、「10～19世帯」では35施設（42.2%）、「20～29世帯」では31施設（77.5%）、「30～39世帯」では1施設（25.0%）、「40世帯以上」では4施設（80.0%）において、精神障害者保健福祉手帳を所持している母親が入所していた。全体では、約4.5割の84施設（45.9%）に精神障害者保健福祉手帳を所持した母親が入所していることが分かった。

表35. 各施設における療育手帳所持者数（母親）

		療育手帳所持者数（母親）						合計
		0名	1名	2名	3名	4名	7名	
在籍世帯数	9世帯以下	40 78.4%	10 19.6%	1 2.0%	0 -	0 -	0 -	51 100.0%
	10～19世帯	50 60.2%	19 22.9%	6 7.2%	7 8.4%	1 1.2%	0 -	83 100.0%
	20～29世帯	17 42.5%	13 32.5%	5 12.5%	4 10.0%	0 -	1 2.5%	40 100.0%
	30～39世帯	4 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	2 40.0%	0 -	2 40.0%	0 -	1 20.0%	0 -	5 100.0%
	合計	113 61.7%	42 23.0%	14 7.7%	11 6.0%	2 1.1%	1 0.5%	183 100.0%

表36. 各施設における精神障害者保健福祉手帳所持者数（母親）

		精神障害者保健福祉手帳所持者数（母親）					
		0名	1名	2名	3名	4名	合計
在籍世帯数	9世帯以下	38 74.5%	8 15.7%	3 5.9%	2 3.9%	0 -	51 100.0%
	10～19世帯	48 57.8%	23 27.7%	9 10.8%	2 2.4%	1 1.2%	83 100.0%
	20～29世帯	9 22.5%	13 32.5%	12 30.0%	4 10.0%	2 5.0%	40 100.0%
	30～39世帯	3 75.0%	1 25.0%	0 -	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 -	1 20.0%	5 100.0%
	合計	99 54.1%	46 25.1%	26 14.2%	8 4.4%	4 2.2%	183 100.0%

#### 力) 母親の状況

各施設における母親の状況についてみるため、各施設における「母親の現在の困難度」の1点以上世帯が占める割合を算出した<sup>4</sup>。その結果を、在籍世帯数別に表37に示した。

各施設における「母親の現在の困難度」1点以上世帯の割合をみると、「2.5割未満」が4施設（2.2%）、「2.5割以上5割未満」が22施設（12.0%）、「5割以上7.5割未満」が84施設（45.9%）、「7.5割以上10割

4 なお、在籍世帯数分の調査票②を回収できなかった施設もあったため、各施設で回収できた世帯数を分母として算出した。なお、下記の各施設における子どもの状況および母子関係の状況についても、同様である。

未満」が53施設（29.0%）、「10割」が20施設（10.9%）であった。つまり、何らかの問題を抱えている母親が半数未満である施設は26施設であり、全体の14.2%であった。一方、半数以上の母親が何らかの問題を抱えているという施設は157施設であり、全体の85.8%を占めていた。中には、母親全員が何らかの問題を抱えているという施設が20施設あり、10.9%を占めていた。

表37. 各施設における「母親の現在の困難度」1点以上世帯の割合

		「母親の現在の困難度」1点以上世帯の割合					合計
		2.5割未満	2.5割以上 5割未満	5割以上 7.5割未満	7.5割以上 10割未満	10割	
在籍世帯数	9世帯以下	3 5.9%	6 11.8%	18 35.3%	7 13.7%	17 33.3%	51 100.0%
	10～19世帯	1 1.2%	10 12.0%	40 48.2%	31 37.3%	1 1.2%	83 100.0%
	20～29世帯	0 -	1 2.5%	22 55.0%	15 37.5%	2 5.0%	40 100.0%
	30～39世帯	0 -	2 50.0%	2 50.0%	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	3 60.0%	2 40.0%	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	4 2.2%	22 12.0%	84 45.9%	53 29.0%	20 10.9%	183 100.0%

## (2) 子ども

### ア) 障害者手帳

表38に、在籍世帯数別に、各施設における身体障害者手帳を所持する子どもの人数について示した。在籍世帯数「9世帯以下」では2施設（3.9%）、「10～19世帯」では14施設（16.9%）、「20～29世帯」では14施設（35.0%）、「30～39世帯」では2施設（50.0%）、「40世帯以上」では1施設（20.0%）であった。全体では、33施設（18.0%）において身体障害者手帳を所持する子どもが入所していた。

表38. 各施設における子どもの身体障害者手帳所持数

		身体障害者手帳所持者数				
		0名	1名	2名	3名	合計
在籍世帯数	9世帯以下	49 96.1%	2 3.9%	0 -	0 -	51 100.0%
	10～19世帯	69 83.1%	10 12.0%	3 3.6%	1 1.2%	83 100.0%
	20～29世帯	26 65.0%	12 30.0%	2 5.0%	0 -	40 100.0%
	30～39世帯	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	4 80.0%	1 20.0%	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	150 82.0%	26 14.2%	6 3.3%	1 0.5%	183 100.0%

表39に、在籍世帯数別に、各施設における療育手帳を所持する子どもの人数について示した。在籍世帯数「9世帯以下」では17施設（33.3%）、「10～19世帯」では56施設（67.5%）、「20～29世帯」では29施設（72.5%）、「30～39世帯」では4施設（100.0%）、「40世帯以上」では5施設（100.0%）において、療育手帳を所持する子どもが入所していた。在籍世帯数が多いほど療育手帳を所持する子どもが入所

している施設数が増加しており、全体では約6割である111施設（60.7%）に療育手帳所持の子どもが入所していることが分かった。中には、入所中の7名の子どもが療育手帳を所持しているという施設もあった。

表39. 各施設における子どもの療育手帳所持者数

		療育手帳所持者数							合計
		0名	1名	2名	3名	4名	5名	7名	
在籍世帯数	9世帯以下	34 66.7%	15 29.4%	2 3.9%	0 -	0 -	0 -	0 -	51 100.0%
	10～19世帯	27 32.5%	27 32.5%	11 13.3%	11 13.3%	3 3.6%	3 3.6%	1 1.2%	83 100.0%
	20～29世帯	11 27.5%	9 22.5%	8 20.0%	5 12.5%	5 12.5%	1 2.5%	1 2.5%	40 100.0%
	30～39世帯	0 -	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 -	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	0 -	2 40.0%	3 60.0%	0 -	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	72 39.3%	52 28.4%	24 13.1%	21 11.5%	8 4.4%	4 2.2%	2 1.1%	183 100.0%

表40に、在籍世帯数別に、各施設における精神障害者保健福祉手帳を所持する子どもについて示した。在籍世帯数「9世帯以下」では3施設（5.9%）、「10～19世帯」では13施設（15.7%）、「20～29世帯」では7施設（17.5%）、「30～39世帯」では0施設（0.0%）、「40世帯以上」では2施設（40.0%）において、精神障害者保健福祉手帳を所持する子どもが入所していた。全体では約1割強にあたる25施設（13.7%）に、精神障害者福祉手帳を所持する子どもが入所していることが分かった。

表40. 各施設における子どもの精神障害者保健福祉手帳所持者数

		精神障害者保健福祉手帳所持者数					合計
		0名	1名	2名	3名	合計	
在籍世帯数	9世帯以下	48 94.1%	3 5.9%	0 -	0 -	51 100.0%	
	10～19世帯	70 84.3%	7 8.4%	5 6.0%	1 1.2%	83 100.0%	
	20～29世帯	33 82.5%	4 10.0%	2 5.0%	1 2.5%	40 100.0%	
	30～39世帯	4 100.0%	0 -	0 -	0 -	4 100.0%	
	40世帯以上	3 60.0%	2 40.0%	0 -	0 -	5 100.0%	
	合計	158 86.3%	16 8.7%	7 3.8%	2 1.1%	183 100.0%	

#### イ) 各施設における子どもの状況

各施設における子どもの状況についてみるため、各施設における「子どもの現在の困難度」の1点以上の子どもが占める割合を算出した。その結果を、在籍世帯数別に表41に示した。

各施設における「子どもの現在の困難度」1点以上の子どもが占める割合をみると、「2.5割未満」が8施設（4.4%）、「2.5割以上5割未満」が43施設（23.5%）、「5割以上7.5割未満」が86施設（47.0%）、「7.5割以上10割未満」が38施設（20.8%）、「10割」が8施設（4.4%）であった。何らかの問題を抱えている子どもが半数未満を占めているという施設は51施設であり、全体の27.9%であった。一方、半

数以上の母親が何らかの問題を抱えているという施設は132施設であり、全体の72.1%を占めていた。子ども全員が何らかの問題を抱えているという施設は8施設あり、全体の4.4%を占めていた。

表41. 各施設における「子どもの現在の困難度」1点以上の子どもが占める割合

		「子どもの現在の困難度」1点以上の子どもが占める割合					
		2.5割未満	2.5割以上 5割未満	5割以上 7.5割未満	7.5割以上 10割未満	10割	合計
在籍世帯数	9世帯以下	4 7.8%	9 17.6%	20 39.2%	11 21.6%	7 13.7%	51 100.0%
	10～19世帯	4 4.8%	18 21.7%	38 45.8%	23 27.7%	0 -	83 100.0%
	20～29世帯	0 -	10 25.0%	25 62.5%	4 10.0%	1 2.5%	40 100.0%
	30～39世帯	0 -	2 50.0%	2 50.0%	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	0 -	4 80.0%	1 20.0%	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	8 4.4%	43 23.5%	86 47.0%	38 20.8%	8 4.4%	183 100.0%

### (3) 母子関係の状況

最後に、各施設における母子関係の状況についてみるため、各施設における「母子関係の困難度」が1点以上の世帯が占める割合を算出した。その結果を、在籍世帯数別に表42に示した。

表42. 各施設における「母子関係の困難度」1点以上世帯の割合

		「母子関係の困難度」1点以上の割合					
		2.5割未満	2.5割以上 5割未満	5割以上 7.5割未満	7.5割以上 10割未満	10割	合計
在籍世帯数	9世帯以下	6 11.8%	14 27.5%	16 31.4%	5 9.8%	10 19.6%	51 100.0%
	10～19世帯	8 9.6%	30 36.1%	34 41.0%	11 13.3%	0 -	83 100.0%
	20～29世帯	3 7.5%	16 40.0%	17 42.5%	3 7.5%	1 2.5%	40 100.0%
	30～39世帯	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 -	0 -	4 100.0%
	40世帯以上	2 40.0%	3 60.0%	0 -	0 -	0 -	5 100.0%
	合計	20 10.9%	65 35.5%	68 37.2%	19 10.4%	11 6.0%	183 100.0%

各施設における「母子関係の困難度」が1点以上世帯の占める割合をみると、「2.5割未満」が20施設（10.9%）、「2.5割以上5割未満」が65施設（35.5%）、「5割以上7.5割未満」が68施設（37.2%）、「7.5割以上10割未満」が19施設（10.4%）、「10割」が11施設（6.0%）であった。母子関係に何らかの問題を抱えている世帯が半数未満を占めているという施設は85施設であり、全体の46.4%であった。一方、半数以上の世帯が母子関係に何らかの問題を抱えているという施設は98施設であり、全体の53.6%を占めていた。入所世帯全員が母子関係に何らかの問題を抱えているという施設は11施設あり、全体の6.0%を占めていた。

## IV. 考察

### 1. 母子生活支援施設の現況

まず母子臨床の場となる施設の状況を概観すると、入所者が30世帯以内の施設が大多数であり、9世帯以下の施設がいわゆる小規模、31世帯以上は大規模の施設と考えることができるであろう。小規模の施設では、職員数5人前後で、ほとんどが10人以下である。10世帯を越えると職員数も11人以上の施設が半数を超え、20世帯以上の施設では大多数が11人以上のスタッフで運営され、母子支援員、少年指導員が複数いる体制となっていた。一方、心理職の雇用状況はさまざまであり、複数の常勤がいる施設は1つだけであり、常勤は0名の施設が半数近く、他は常勤が1名のみか、非常勤の心理職が加わる場合がほとんどであった。後述する利用者の状況では、母子共に2割前後にメンタルヘルスの問題があり、これにリスク要因のある家族まで含めると、心理療法が必要と認められる母子合わせて10人以上という心理職の配置の基準に達する施設は、現状で配置されているよりもさらに多いことが考えられる。適切なメンタルヘルスのニーズの把握にもとづいた体制作りが望まれる。様々な支援ニーズに応じるための加配職員の制度は、中規模から大規模施設の半数から3分の2近くが、被虐待児個別対応職員を中心に利用していた。また、小規模以外の施設の6-7割で母子支援員を中心とする担当制をとっていた。このような担当制を基盤として、心理士などメンタルヘルスの専門性をもつスタッフが継続的な個別支援に加わることで、母子臨床の場が広がることが期待される。

母子生活支援施設など、社会的養護の領域での母子支援は、まず生活を通じた支援と関係性を通じた支援が基本となる。母子が困難な状況に対処するための資源となる様々なレベルでのサポートを提供するためのパートナーシップを築くために、事例ごとの個別性にもとづいた自立の目標と計画作りが必要になる。入所時からの情報把握の方略は自立支援計画の作成の手順とつながりあっているが、入所理由と経緯の把握以外は、一律にプロトコルとして紹介元から提供される情報は限られている。入所時の様々な緊急を要する状況やプライバシー保護などが、情報を得にくい理由となっていると思われる。一方、入所中の情報把握においては、母親の就労・受診状況や子どもの受診状況、母子の関係や基本的な生活状態について大多数の施設で十分な把握がなされていた。また、支援に際してのニーズ理解や支援計画の立案も、ほとんどの施設で十分なされていると評価されていた。入所の要請に柔軟に即応しながら、入所後の支援の過程の必要に応じて関係性を構築しながら、自立支援計画に必要な情報把握を行っている実態が示されていると思われる。また支援の手だてである関係構築のための働きかけは取り組みの自覚があり、また出来ているという自己評価であった。

今後の課題としては、孤立や虐待につながるおそれのある母子の危機的状況に対する関係調整としては、子どものための居場所作りなどの対応は十分出来ており、問題のケースへの対応のためのケースカンファレンスも多くの施設で開催されている一方、母親に対する居場所作りも含めた介入を行っている施設は一部に留まっている。同様に、良好な母子関係育成に向けた予防的介入や関係性の修復に向けた治療的な介入を行っている施設も、半数以下から2割程度と少なかった。母親への予防のための心理教育的アプローチや治療的アプローチについては心理職の配置と関連しており、スーパーヴィジョンシステムの充実と並んで今後取り組まれるべき課題であろう。

## 2. 利用者の状況

先述の施設における母子臨床の支援システムと入所者のニーズの一致という観点から、利用者の状況を検討する。まず、入所理由の半数近くが夫からの暴力、ついで住宅・経済などいわゆる貧困問題を併せ持っており、母親にメンタルヘルスのニーズがあるか、ハイリスク状況にあることが考えられる。子どもから見ると、暴力の目撃曝露という心的外傷や否定的体験の蓄積が推測される (Lundy, 2005)。対人間暴力を受けた女性と子どもに関するこれまでの報告からも、ライフコースの様々な局面で心理社会的困難に直面する可能性が考えられる (Cambell, 2002)。各施設において1年以上と比較的長期の入所期間のケースも多く、その間に支援者との関係性が構築されるにつれ、当初は見えなかったメンタルヘルスのニーズが新たに見いだされ、変化していく過程が予想される。また、子どもについても、成長発達の過程で新しいライフステージに向けて移行支援のニーズが生じることもあろう。母親が現時点で受けている精神保健サービスの指標の一つである療育手帳、精神障害者保健福祉手帳取得者は入所者の4.5%および5.1%であったが、アンケート結果に示されたように2割近くの母子がメンタルヘルスの問題を持っていたことを鑑みると、まだ十分な社会的支援を得ていない可能性がある (表21・図7)。3割の母親は就労していないことから、手帳を利用した支援付き就労や障害年金取得などを検討する必要のある事例も多くあると思われる。

母親のライフコースをみると、小児期の社会的養護の経験者は12.4%と社会的不利や貧困の世代間連鎖のケースも多く見られた。社会的養護には至らない場合でも、18歳以降の暴力の経験者は55.8%、不適切な養育環境で育ったと報告した人は21.6%と、暴力と不適切な養育環境の連鎖がみられた。このような否定的な養育体験を反映して、自己評価の低さ、対人関係の不安定、他者不信、サポートを自ら求められないなどの傾向があり、それがDVやメンタルヘルスの問題のリスク要因となっている方も2割以上と多く見られた。家庭環境、養育環境を整備する上で、生活スキルの課題 (金銭管理、生活リズム、家事)、社会的スキルの課題 (友人がおらず孤立、社会的手続きが苦手、不平不満) も多く見られ、生活および社会的スキル・トレーニングの必要性も示されている。

現在受けている精神保健サービスでも、通院・服薬している母親は18.6%であったが、施設内の生活での個々の症状を捉えると、様々な問題を抱えている方もさらに多く、ニーズとのミスマッチ例も相当数あると考えられる。一方、広く精神保健の問題-困難度を得点化すると、3分の1が困難を有しないレジリエントな一群も存在した (表25)。ハイリスクグループでも、継続的な支援が必要、短期間の援助で回復できる、ほとんど援助を要しない、とレジリエンスの観点から様々なレベルの入所者がいることが考えられ、それぞれに応じた自立支援計画が必要になると思われる。

子どもの状況では、幼児から小学校低学年が中心であったが、中には身体障害者手帳0.9%、療育手帳5.4%、精神保健福祉手帳が0.8%と支援制度を利用している子どもたちがいた。社会的養護の利用状況でも乳児院が2.7%、児童養護施設が5.9%の子どもがすでに利用していた。

子どものこころの育ちの状況をみると乳幼児期 (0-3歳)、小児期早期 (4-6歳) の子どもで被虐待経験や不適切養育の状況に置かれていた子どもは、それぞれ26.3%および38.8%と非常に高い頻度であった。このような被虐待経験を反映してか、支配的な関係性 (18.0%および23.1%) や落ち着きの

なさ（13.8%および20.8%）など、いわゆる未統合型の愛着パターンや脱抑制型の愛着障害でみられやすい行動パターンを示す子どもが多くみられる。同様に、睡眠や生活リズムなど自己調整の問題の頻度も高かった。学齢期の子どもでは虐待経験は約5割とさらに増え、支配的な態度（24.8%）自己評価の低さ（23.5%）、生活スキルの問題が1割前後であった。落ち着きのなさについても26.1%とむしろ増えており、自我状態のスイッチングと思われる状態が極端に変わる子どもも18.0%と高率であった。思春期以降の子どもでも同様な状態がみられると共に、より生活面での自立を求められるためか、生活スキルが不十分との評価は2割と増え、孤立や不登校をはじめ学校不適應の状態にある子どもは1-2割と多くみられた。思春期以降の子どもでは、精神保健サービスの利用も1割と多かった。総合的な困難度については、母親と同じ分布を示している。各年代を通じて愛着形成の障害から派生する感情や行動の調節の問題がみられ、成長と共に解消されないまま社会不適應のリスク状況にある子どもが1-2割はいることから、成長の各時点での親子関係調整が支援の中でも重要な課題となると思われる。母親のペアレンティング・スキルの評価でも、一貫性（応答性）の低さ、衝動的・攻撃的な態度、過干渉-支配的な関わりが目立つケースは15%近くあり、前述の子どもの状態とのあいだで悪循環がエスカレートすることも考えられる。虐待的対応がエスカレートしないためのタイムアウトの適切な使用を初め、ペアレンティング・スキルの習得のための助言やモデル呈示や一時的な養育の代替などの支援も必要と思われる。

母子生活支援施設の生活を通じて、安全な居場所の提供や関係性への支援を行えるメリットを十分活かして、母子の実態把握と共に、予防的視点も含めた自立支援計画の立案と実施が望まれる。

#### <引用文献・参考文献>

- Campbell, Jacquelyn C. "Health consequences of intimate partner violence." *The Lancet* 359.9314 (2002) : 1331-1336.
- Lundy, Marta, and Susan F. Grossman. "The mental health and service needs of young children exposed to domestic violence: Supportive data." *Families in Society: The Journal of Contemporary Social Services* 86.1 (2005) : 17-29.
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会 (2013) 「平成24年度 全国母子生活支援施設実態調査 報告書」

## 母子生活支援施設における母子関係についての調査

### ①施設および支援の状況について

施設名 \_\_\_\_\_

記入者の役職 \_\_\_\_\_

<留意点>

☆ 平成 25 年 10 月 1 日時点での状況について、お答えください。



## Ⅱ. 職員について

貴施設の職員構成などについて、お伺いします。

(1) 貴施設の職員数を教えてください。

常勤（ ）人 非常勤（ ）人

(2) 貴施設で配置している職種すべてに☑をし、それぞれ人数をお書きください。

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 施設長（ ）人          | <input type="checkbox"/> 母子支援員（ ）人         |
| <input type="checkbox"/> 少年指導員（ ）人        | <input type="checkbox"/> 保育士（ ）人           |
| <input type="checkbox"/> 調理員（ ）人          |  |
| <input type="checkbox"/> 心理療法担当職員（常勤）（ ）人 | <input type="checkbox"/> 心理療法担当職員（非常勤）（ ）人 |
| <input type="checkbox"/> 特別生活指導費加算職員（ ）人  | <input type="checkbox"/> 被虐待児個別対応職員（ ）人    |
| <input type="checkbox"/> 母子強化加算職員（ ）人     | <input type="checkbox"/> その他（ ）（ ）人        |

(3) 貴施設では、各世帯（もしくは各母親、各子ども）について担当制をしていますか？

- はい いいえ

⇒「はい」とお答えの場合、どのように担当をしているか具体的に記述してください。

(例：各世帯に母子支援員1名、各母親に1名・各子どもに1名、等)

### Ⅲ. 情報把握について

貴施設のアセスメントに必要な情報把握の状況について、お伺いします。

#### 1. 入所時の情報把握について

(1) 世帯が入所する時に、入手している情報についてお尋ねします。以下の項目について、十分に情報を入手しているケース（世帯）は何割程度ありますか。3段階で当てはまる数字に○をしてください。

	7割以上	半分くらい	3割以下
① 入所理由	3	2	1
② 入所に至る経緯	3	2	1
③ 母親の成育歴（婚姻前）	3	2	1
④ 母親の成育歴（婚姻後）	3	2	1
⑤ 母親の家族状況（夫や両親・きょうだい等の状況、関係性）	3	2	1
⑥ 母親の基本的な生活スキル	3	2	1
⑦ 母親の養育能力	3	2	1
⑧ 母親の知的能力	3	2	1
⑨ 母親の就労歴、就労能力	3	2	1
⑩ 母親の身体的疾患	3	2	1
⑪ 母親の心理・精神的課題や問題	3	2	1
⑫ 母親の既往歴・受診歴	3	2	1
⑬ 母親の趣味・特技	3	2	1
⑭ 母親の交友関係	3	2	1
⑮ 子どもの生育歴	3	2	1
⑯ 子どもの生活習慣	3	2	1
⑰ 子どもの知的能力や学力	3	2	1
⑱ 子どもの発育状況や身体的疾患	3	2	1
⑲ 子どもの心理・精神的課題や問題（情緒、発達の問題も含む）	3	2	1
⑳ 子どもの既往歴・受診歴	3	2	1
㉑ 子どもの趣味・特技	3	2	1

	7割以上	半分くらい	3割以下
② 子どもの対人関係	3	2	1
③ 母子関係のあり様	3	2	1
④ 子どもと、母親以外の大人との関係	3	2	1
⑤ 家族を支えてきた社会資源	3	2	1

(2) 利用世帯の入所時、(1) で挙げた情報について、どこから、どのような情報を入手していますか。それぞれについて、箇条書きで記入してください。

① 福祉事務所
② 母親本人
③ 子ども本人
④ 関係機関
⑤ その他 ( )



## IV. 支援について

貴施設における、入手した情報に則した支援の状況について、お伺いします。

### 1. 各世帯の課題・ニーズの理解について

各項目について、どれくらい十分に職員間で理解されているかについて、5段階で当てはまる数字に○をしてください。

	十分でない					十分できている				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
① 母親の抱える課題・ニーズについて										
② 子どもの抱える課題・ニーズについて										
③ 母子関係の課題・ニーズについて										

### 2. 支援計画について

(1) 情報把握に基づいて、各母親の支援計画を立てていますか。当てはまる方に☑してください。

はい いいえ

(2) (1) で「はい」とお答えの場合、以下の項目について当てはまるところに☑してください。

① 複数の職員が話し合っ、支援計画をたてていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
② 支援計画は、全職員が共通理解をしていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
③ 何をするか、具体的な内容が明確にされていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
④ 職員の役割分担は、明確にされていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
⑤ 短期目標、中長期目標を区別して、計画していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
⑥ 短期目標・中長期目標に対して、見直しは行われていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない
⑦ 定期的に支援計画の見直しを行うシステムがありますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> どちらでもない

### 3. 支援の実態について

(1) 母子に対して、以下に項目に挙げた支援を十分行っていますか。各項目について、どれくらい十分に支援できているか、5段階で当てはまる数字に○をしてください。

	十分できている				十分でない
① 必要な生活支援を行っていますか。(例：清掃支援・入浴支援、等)	5	4	3	2	1
② 母親が孤立しないように、施設内もしくは施設外に居場所を提供していますか。(例：親支援グループ、等)	5	4	3	2	1
③ 母親が相談しやすい関係を構築するために、職員から働きかけていますか。	5	4	3	2	1
④ 必要に応じて、施設内で母親に対する心理療法を行っていますか。	5	4	3	2	1
⑤ 施設内で母親に対する心理教育、治療教育的アプローチを必要に応じて、実施していますか。(例：コモンセンスペアレントトレーニング、等)	5	4	3	2	1
⑥ 母親の身体的疾患や障害に対して、適切な手立てを行っていますか。(例：入浴の補助、等)	5	4	3	2	1
⑦ 必要に応じて、母親を施設外の医療機関・相談機関に適切に繋げていますか。	5	4	3	2	1
⑧ 子どもの必要に応じて、子どもが安心できる居場所を提供していますか。	5	4	3	2	1
⑨ 子どもが相談しやすい関係を構築するために、職員から働きかけていますか。	5	4	3	2	1
⑩ 必要に応じて、施設内で子どもに対する心理療法を行っていますか。	5	4	3	2	1
⑪ 子どもの身体疾患や障害に対して、適切な手立てを行っていますか。	5	4	3	2	1
⑫ 必要に応じて、子どもを施設外の医療機関・相談機関に適切に繋げていますか。	5	4	3	2	1
⑬ 子どもが適切な交友関係を築けるように、適切な手立てを行っていますか。	5	4	3	2	1
⑭ 子どもがいじめ等から回避できるように、適切な手立てを行っていますか。	5	4	3	2	1
⑮ 子どもが保育園や学校に適応できるように、適切な手立てを行っていますか。	5	4	3	2	1
⑯ 良好な母子関係が保たれるために、適切な手立てを行っていますか。(例：母子での活動時間を確保する、等)	5	4	3	2	1
⑰ 母子関係に課題があるケースに対して、職員が間に入って、母子が互いの気持ちや要望を理解したり、伝えたりできるように調整している。	5	4	3	2	1

	十分できている				十分でない
⑱ 母子関係調整（修復）を目的として、治療的な手立てを行っている。	5	4	3	2	1
⑲ 虐待等、母子間で危機的状況が生じる可能性のあるケースについて、予防的な手立てを行っていますか。（例：レスパイト保育、等）	5	4	3	2	1
⑳ 虐待等、母子間で危機的状況が生じたときに、すぐに介入し、適切な対応をしていますか。	5	4	3	2	1
㉑ 周産期の母親に対して、妊娠期から出産後まで継続的に、育児相談・養育支援等を行っていますか。	5	4	3	2	1

#### 4. ケースカンファレンスについて

(1) 定期的に、ケースカンファレンスを行うシステムがありますか。

はい いいえ

⇒「はい」とお答えの場合、どのような頻度で行っていますか（例：1か月に1回、等）。  
( )

(2) 施設内において、支援者がスーパーバイズを受けるシステムがありますか。

はい いいえ

⇒「はい」とお答えの場合、どのようなシステムか具体的に教えてください。

(3) スーパーバイザー（施設内および外部を含む）を招いたケースカンファレンスを行うシステムがありますか。当てはまる方に☑してください。

はい いいえ

⇒「はい」とお答えの場合、どのような人をスーパーバイザーとして招いていますか。

ご協力ありがとうございました。

## 母子生活支援施設における母子関係についての調査

### ②利用世帯の状況について

世帯 No. : \_\_\_\_\_

<留意点>

- ・世帯毎に 1 から順に通し番号をつけていただき、入所している全世帯について 1 セットずつご記入ください。
- ・「Ⅱ児童」については、1 世帯に同居している子ども全員分ご記入ください。シートが足りない場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。
- ・平成 25 年 10 月 1 日時点での状況について、お答えください。

## I. 母親

本世帯の母親についてお尋ねします。

### 1. 本世帯の母親について、以下の項目にお答えください。

(1) 年齢について、当てはまるところに☑をしてください。

- |                                 |                                 |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 20歳未満  | <input type="checkbox"/> 20～24歳 | <input type="checkbox"/> 25～29歳 | <input type="checkbox"/> 30～34歳 |
| <input type="checkbox"/> 35～39歳 | <input type="checkbox"/> 40～44歳 | <input type="checkbox"/> 45～49歳 | <input type="checkbox"/> 50～54歳 |
| <input type="checkbox"/> 55～59歳 | <input type="checkbox"/> 60歳以上  |                                 |                                 |

(2) 入所理由について、当てはまるところに☑をしてください。(複数の入所理由がある場合は、主な入所理由1つにチェックしてください。)

- |                                       |                                    |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 夫などの暴力       | <input type="checkbox"/> 児童虐待      |
| <input type="checkbox"/> 入所前の家庭環境の不適切 | <input type="checkbox"/> 母親の心身の不安定 |
| <input type="checkbox"/> 職業上の理由       | <input type="checkbox"/> 住宅事情      |
| <input type="checkbox"/> 経済事情         | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |

(3) 入所期間 ( ) 年 ( ) か月

(4) 第1子出産時の年齢 ( ) 歳

(5) 子どもの数 ( ) 人

⇒その内、同居している子どもの数 ( ) 人

(6) 中絶経験について、当てはまるところに☑をしてください。「有」の場合は、回数を記入してください。

- 有 ( ) 回      無      不明

(7) 結婚経験について、当てはまるところに☑をしてください。「有」の場合は、回数を記入してください。

- 有 ( ) 回      無      不明

(8) 離婚経験について、当てはまるところに☑をしてください。「有」の場合は、回数を記入してください。

- 有 ( ) 回      無      不明

(9) 就労状況について、当てはまる方に☑をしてください。

- 就労している      就労していない

(10) 障害者手帳の所持について、当てはまるところに☑をしてください。

- |                |                                |                                 |                             |
|----------------|--------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| ア) 身体障害者手帳     | <input type="checkbox"/> 持っている | <input type="checkbox"/> 持っていない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| イ) 療育手帳        | <input type="checkbox"/> 持っている | <input type="checkbox"/> 持っていない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| ウ) 精神障害者保健福祉手帳 | <input type="checkbox"/> 持っている | <input type="checkbox"/> 持っていない | <input type="checkbox"/> 不明 |

(11) 児童相談所の関わりについて、当てはまる方に☑をしてください。

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 現在関与している       | <input type="checkbox"/> 過去に関与していたが、現在は関与なし |
| <input type="checkbox"/> 関与なし（関与の必要性あり） | <input type="checkbox"/> 関与なし（関与の必要性なし）     |

⇒「現在関与している」「過去に関与していたが、現在は関与なし」と答えた方にお聞きします。  
どのような形態で関与しているかについて、当てはまるところに☑をしてください(複数回答可)。

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家庭訪問           | <input type="checkbox"/> 通所面接       |
| <input type="checkbox"/> 一時保護利用         | <input type="checkbox"/> 施設入所・里親委託  |
| <input type="checkbox"/> 要対協など関係者会議への参加 | <input type="checkbox"/> 関係機関への情報収集 |
| <input type="checkbox"/> その他（           | ）                                   |

(12) 母親自身の子どもの頃の、社会的養護の状況について、当てはまるところに☑をしてください。

- |                                |                                    |                                    |                             |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| ア) 乳児院                         | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| イ) 児童養護施設                      | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| ウ) 情緒障害児短期治療施設                 | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| エ) 児童自立支援施設（旧：教護院）             | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| オ) 母子生活支援施設（旧：母子寮）             | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| カ) 里親委託                        | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |
| キ) その他（医療機関・知的障害児施設・肢体不自由児施設等） | <input type="checkbox"/> 利用したことがある | <input type="checkbox"/> 利用したことがない | <input type="checkbox"/> 不明 |

(13) 母親の国籍について、当てはまる方に☑をしてください。

- |                              |                               |                             |
|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 外国籍 | <input type="checkbox"/> 日本国籍 | <input type="checkbox"/> 不明 |
|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|

2. 本世帯の母親自身の現時点での状況について、お伺いします。

※ 平成25年10月1日から過去1か月以内での状況をお答えください。

以下の項目について、「はい」「いいえ」「どちらともいえない」のうち、当てはまるところに☑をしてください。

	はい	いいえ	どちらともいえない
(1) 周囲に対して信頼感や安心感を抱けない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 困ったときに、適切に人に頼ることができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) すぐに暴言暴力に至る等、衝動性のコントロールが悪い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 自分の思い通りにならないと気がすまない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 自己評価が低い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 主体性がなく、自己主張ができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 安定した対人関係が維持できない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 掃除、洗濯、食事の用意等、基本的な家事ができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) お金が入ると短時間で使ってしまう等、金銭管理ができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 就寝時間が定まらない等、リズムのある生活が送れない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 昼夜逆転の生活を送っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 生活習慣に、できるときとできないときのムラがある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 健康・衛生面への配慮がない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) 施設のルール違反が頻繁にある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(15) 施設や職員に対して、不平・不満が多い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(16) 学校や役所等の外部支援者とのトラブルが頻発する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(17) 利用者間でのトラブルが頻発する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(18) 施設内外に友人等がおらず、孤立している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(19) 異性との関係が不安定で、安定した関係が築けない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(20) 必要な社会的手続きができない。(例：公共料金の未払い、提出物を出せない、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(21) 能力的な問題や性格上の問題のため、社会的なサポートを適切に受けることができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(22) 誰に対しても気を遣い、自己犠牲的にふるまう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(23) うつ等の精神症状があり、医療機関に通院し、服薬している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(24) うつ等の精神症状があり、医療機関への受診が必要だが、繋がっていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	はい	いいえ	いえない どちらとも
(25) 人格に極端な偏りがあり、生活に支障をきたしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(26) アルコール依存やギャンブル依存等、嗜癖があり、生活に支障をきたしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(27) 自傷行為がある。(例：リストカット、大量服薬、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(28) 過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている。(性的虐待は除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(29) 子ども時代(18歳まで)に、性被害・性的虐待を受けたことがある。(疑いは除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(30) 18歳以降に、性被害を受けたことがある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(31) 18歳以降に、配偶者等からDVを受けたことがある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(32) 盗み等、違法行為がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(33) 過去に特別支援学級などに在籍していた等、知的な遅れが疑われる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(34) 睡眠の問題がある。(例：不眠、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(35) 摂食の問題がある。(例：過食、拒食、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(36) 継続的に治療が必要で、生活に支障をきたす身体的疾患をもっている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## Ⅱ. 児童

本世帯の同居している児童についてお尋ねします。

※ 児童一人ずつご記入ください。児童が複数いる場合は、お手数ですが「Ⅱ. 児童」(P.5~7)をコピーして、児童全員分について回答をお願いします。

### 1. 児童について、以下の項目にお答えください。

- (1) 年齢 ( ) 歳
- (2) 性別について、当てはまる方に☑をつけてください。  
□男 □女
- (3) 在籍状況について、当てはまるところに☑をつけてください。  
□所属なし □保育所 □小学校 □中学校  
□高等学校 □その他 ( )
- (4) 障害者手帳の所持について、当てはまるところに☑をつけてください。  
ア) 身体障害者手帳 □持っている □持っていない  
イ) 療育手帳 □持っている □持っていない  
ウ) 精神障害者保健福祉手帳 □持っている □持っていない
- (5) 社会的養護の状況について、当てはまるところに☑をつけてください。(「利用したことがある」は、現在の利用および過去の利用歴を含む。)
- ア) 乳児院  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- イ) 児童養護施設  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- ウ) 情緒障害児短期治療施設  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- エ) 児童自立支援施設(旧:教護院)  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- オ) 母子生活支援施設(旧:母子寮)  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- カ) 里親委託  
□利用したことがある □利用したことがない □不明
- キ) その他(医療機関、知的障害児施設、肢体不自由児施設、等)  
□利用したことがある □利用したことがない □不明

2. 児童自身の状況について、お伺いします。

※ 平成25年10月1日から過去1か月以内での状況をお答えください。

以下の項目について、「はい」「いいえ」「どちらともいえない」のうち、当てはまるところに☑をしてください。

	はい	いいえ	どちらともいえない
(1) 周囲に対して信頼感や安心感を抱けない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 大人との良好な関係が築けず、年齢相応に甘えられない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) すぐに暴言暴力に至る等、衝動性のコントロールが悪い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 自己評価が低い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 主体的にのびのびと活動ができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 自分の思い通りにならないと気がすまない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 年齢相応の基本的生活習慣が身につけていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 就寝時間が定まらない等、生活リズムが乱れている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 昼夜逆転の生活を送っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 親がすべき家事を担っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 忘れ物が多い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 友達ができず、孤立している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 友人間でのトラブルが多い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) 友達と、支配 - 被支配の関係に陥りやすい。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(15) ルールを守って遊んだり、活動することができない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(16) 年齢不相応な性的言動がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(17) 登校渋りや不登校、引きこもりが見られる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(18) 学校不適應が見られる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(19) 自傷行為がある。(例：リストカット、壁に頭を打ちつける、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(20) 喫煙、万引き等の逸脱行為がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(21) 場面や相手等によって、子どもの状態像が極端に変わる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(22) 過去の被虐待体験等、不適切な環境の中で育っている。(性的虐待は除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(23) 過去に、性被害・性的虐待を受けたことがある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(24) 心(情緒・行動)の問題で、精神科・心療内科・クリニック等に受診している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(25) 睡眠に問題がある。(例：不眠、年相応に昼寝をしない、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	はい	いいえ	どちらとも いえない
(26) 食に問題がある。(例：過食、拒食、偏食、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(27) 排泄に問題がある。(例：遺尿、夜尿、等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(28) ゲームや携帯等への依存がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(29) 落ち着きがない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(30) 慢性的疾患を患っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(31) 頻繁に病気になる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(32) 身体的発育が遅い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### Ⅲ. 母子関係

#### 本世帯の母子関係について、お伺いします。

以下の項目について、「はい」「いいえ」「どちらともいえない」のうち、当てはまるところに☑をしてください。

	はい	いいえ	どちらともいえない
(1) 母親が子どもの顔色を伺って、子どもの機嫌を損ねないように振舞っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 母親が、子どもを意図的に無視する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 子どもが母親の顔色を過度に伺い、自由に動いたり話したりできない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 母親が、子どもの秘密を保持できず、容易に他者に話す。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 母親が子どもにとって年齢相応な躰や生活体験をさせない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 母親が子どもの行動を管理し、自分の言うとおりに動かそうとする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 子どもが大切にしているものを、母親は大切にできない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 母親から子どもに対して、罰（躰）と称して食事を与えない、廊下に出すなどの体罰がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 子どもに「あなたなんか産まなきゃよかった」など、否定的な言葉を頻繁に浴びせる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 促しても、母親が子どもを、登校（登園）や医療受診などさせない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 母子で、子どもの年齢不相応な性的な話をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 子どもの要求に、母親が何でも応えてしまう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 母親が、年齢不相応な刺激に子どもが触れられる状況を放置している。（例えば、暴力シーン、性的刺激など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) 子どもが、母親の言うことに対して何でも言うことを聞く。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(15) 母親が、きょうだいによって、差別的な対応をする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(16) 母親が、子どもの躰や教育に過度に厳しい。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(17) 母親が子どもを家に放置したまま夜遅く帰宅するなど、子どもの放置が目立つ。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(18) 母親が、子どもの年齢が上がっているにも関わらず、いつまでも幼い子どものように扱う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(19) 母親が、子どもが聞いているところで、性的な話・行為を平然とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(20) 母親が、子どもを可愛く思えず、嫌悪感さえ抱いている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(21) 母親が、子どもがいじめられているなど困難な状況に陥っているのを放っておく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	はい	いいえ	いえない ごちがうとも
(22) 家事など、親の役割を子どもが過剰に担っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(23) 子どもが嫌がるほどに、子どものことに首を突っ込みすぎる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(24) 母親が、しばしば酒の席やデートなどの不適切な場所に子どもを連れて行く。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(25) 母親が、子どもの年齢以上の振る舞いを要求する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(26) 子どもが母親に暴言や暴力をふるって、自分の思いを通そうとする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(27) 母親が、子どもを怒ったり甘えさせたりするのに矛盾があり、一貫しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(28) 母親がイライラして、子どもに暴力を振るったり、暴言を浴びせたりする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(29) 母親が携帯やパソコンに夢中になって、子どもの呼びかけに返事をしなかったり、怒ったりする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(30) 母子の間で年齢相応な距離感が保てず、密着している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(31) 子どもが中学生になっても、母親が子どもと一緒に風呂に入る。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(32) 母親が、子どもの年齢不相応な形で、子どもの性器やプライベートゾーンに触ったり、母親の性器やプライベートゾーンを触らせたりする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(33) 普通の関係には見られない、奇妙な関係がある。(例えば、夜中に一緒にお祈りをしているなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(34) 母親が、子どもの年齢に不相応な物や、必要のない物まで過剰に与える。(例、お金など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(35) 母親が、子どもの能力以上に、勉強や進路に過剰に拘る。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ご協力ありがとうございました。



平成24・25年度研究報告書

母子生活支援施設における母子臨床についての研究  
第1報：質問紙調査による実態把握

平成27年 2月27日発行

発行 社会福祉法人 横浜博萌会  
子どもの虹情報研修センター  
(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

編集 子どもの虹情報研修センター  
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地  
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091  
mail : info@crc-japan.net  
URL : <http://www.crc-japan.net>

編集 研究代表者 山下 洋  
共同研究者 増沢 高  
代 裕子  
田中 恵子  
深沢 武  
長尾真理子

印刷 (株)ガリバー TEL. 045-510-1341(代)